

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年7月12日提出
【計算期間】	第30特定期間（自 平成24年10月16日 至 平成25年4月15日）
【ファンド名】	ニッセイ／パトナム・インカムオープン
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03－5533－4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

① 基本方針

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標とした運用を行います。

② ファンドの特色

◆米ドル建ての多種多様な債券に投資します。

・米ドル建ての多種多様な債券（米国国債、モーゲージ証券、米国社債、ハイイールド債、米国外公社債等）を投資対象とし、戦略的な資産配分と業種・銘柄を選択し幅広く分散投資することで、長期的な収益の獲得をめざします。

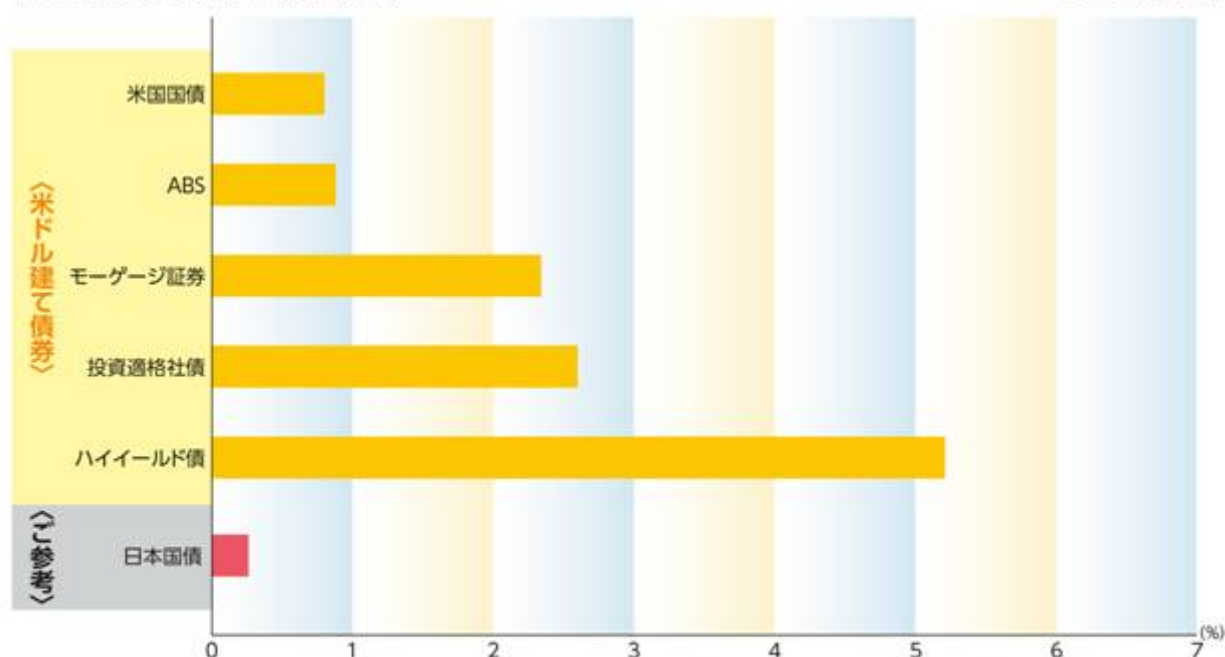
・バークレイズ・米国総合インデックス（円換算ベース）※¹から信託報酬相当分（年率1.5%）を控除した数値を参考指標※²とし、長期的観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。

※1 バークレイズ・米国総合インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（バークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、米ドル建て投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

※2 ファンドは、当該参考指標との連動性をめざすものではありません。

〈主な米ドル建て債券の利回り水準〉

2013年4月末現在



出所)ブルームバーグ、パークレイズのデータを基にニッセイアセットマネジメント作成

・米ドル建て債券(米国国債・ABS・モーゲージ証券・投資適格社債・ハイイールド債)の利回りは、パークレイズ・インデックスの種別指数の利回りです。日本国債の利回りは5年国債の利回りです。実際のファンドに組入れられている債券の利回りではありません。

■ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

◆分散投資・高格付債への投資により、信用リスクをコントロールします。

- ・幅広く分散投資を行うことで、ファンド全体の信用リスクを抑え、運用収益の安定化を図ります。

〈主な債券分類表〉

米 国 国 債	米国政府が発行する債券で、2013年4月末の格付は、AA+ (S&P) / Aaa (Moody's) です。
モーゲージ証券	住宅ローンなどの不動産ローンを証券化したもので、通常、米国政府や政府関連機関等が保証するなど、信用補完されており信用力が高い債券です。
A B S	ABSとは、Asset Backed Securities (資産担保証券)の略で、自動車ローン、クレジットローンなどの金銭債権を証券化したものをいいます。
投資適格社債	企業が発行する、格付がBBB格以上の債券です。一般的に格付が高い債券ほど元本・利払いの安全性が高いと見なされますが、利回りは低くなります。
ハイイールド債	社債の中で、格付がBB格以下のものです。信用リスクが高い分、相対的に利回りは高くなります。[ニッセイ/パトナム・インカムオープン]ではリスクを低減する観点からその組入比率を15%以内にとどめています。

- ・投資適格債の組入比率を85%以上（ハイイールド債の組入比率は15%以下）、組入債券の平均格付をA格以上に保ちます。また、組入債券については、クレジットリサーチ[※]を行うことで、信用リスクの低減を図ります。

※ クレジットリサーチとは、個別企業や債券の発行体の財務分析・業種分析等の調査のことを指します。

〈債券の格付について〉

格 付	S&P	Moody's
高 い ↑ 投資適格	AAA AA A BBB	Aaa Aa A Baa
↓ 投 機 的 低 い	BB B CCC CC C D	Ba B Caa Ca C —

出所) S&P、Moody'sの格付定義を基にニッセイアセットマネジメント作成

・格付の符号については一部省略して表示しています。

・債券の格付とは債券の元本、利息の支払の確実性の度合を示すもので、信用格付業者(S&PやMoody's等)が各債券の格付を行っています。

◆ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。

・ファンドは、運用指図に関する権限[※]を米国ボストンで資産運用業を行う「パトナム・インベストメンツ」のグループ会社である「ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー」に委託します。

※ ただし、国内短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

パトナム・インベストメンツの概要

(平成25年3月末現在)

- パトナム・インベストメンツは1937年創立の米国で最も古い資産運用会社の1つです。
- 運用資産は約1,347億ドル(約12兆円)、投信残高は約693億ドル(約6兆円)の規模を誇ります。
- 設定済み投信は80本以上、投資家数は約400万人にのびります。
- ファンドマネージャー、アナリストなどの運用担当専門職を173名有しています。

◆原則として、為替ヘッジ[※]は行いません。

※ 為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

○ 為替相場の状況によって、基準価額および収益分配金の額が変動します。

◆3ヵ月毎に分配金をお支払いすることをめざします。

・1・4・7・10月の各15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日として、3ヵ月毎に分配を行う方針です。



■ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよび水準について、示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

③ 信託金の上限

2兆円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

④ ファンドの分類

追加型投信／海外／債券に属します。

○ 課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	あり ()
	年12回 (毎月)	アジア	
不動産投信		オセアニア	
その他資産 ()	日々	中南米	
資産複合 ()	その他 ()	アフリカ	なし
資産配分固定型		中近東 (中東)	
資産配分変更型		エマー ジング	

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

債券（一般）	目論見書または約款において、公社債等に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年4回	目論見書または約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

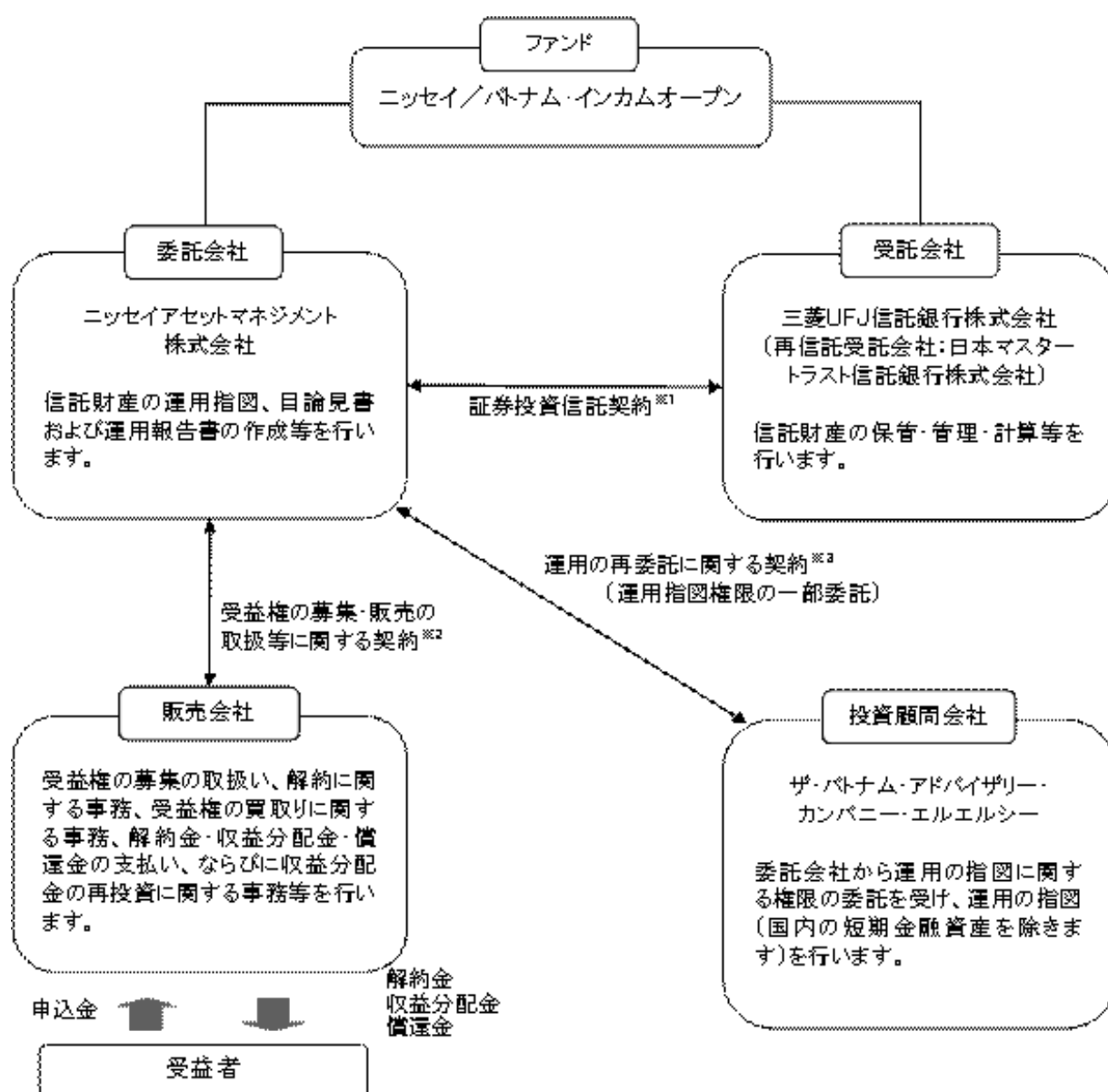
前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

（２）【ファンドの沿革】

平成10年7月31日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

（３）【ファンドの仕組み】



- ※1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- ※2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- ※3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

委託会社の概況（平成25年5月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔

5. 金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号

6. 設立年月日：平成7年4月4日

7. 沿革

昭和60年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

平成7年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

平成10年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

平成12年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングスI・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

- ① 主に米ドル建ての債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン（利子・配当等収益）を中心とした収益の確保に努めます。
- ② バークレイズ・米国総合インデックス（円換算ベース）から信託報酬相当分（年率1.5%）を控除した数値を参考指標とし、長期的観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。
- ③ 外貨建て資産につきましては、原則として為替ヘッジを行いません。

（2）【投資対象】

a 主な投資対象

米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債（非適格債）および外国債を主要投資対象とします。

b 約款に定める投資対象

① 有価証券

主に次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から6. までの証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券
9. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定

めるものをいいます）

10. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
11. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
12. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）
14. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
15. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16. 外国の者に対する権利で15. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書および7. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から5. までの証券および7. の証券のうち2. から5. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい9. および10. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 金融商品

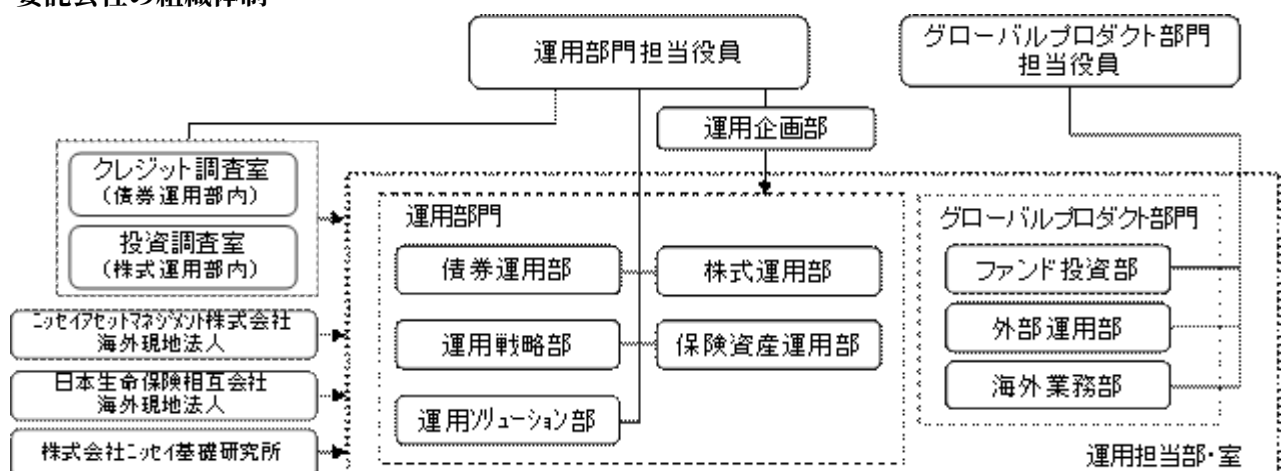
信託金を前記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下③において同じ）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5. の権利の性質を有するもの

- ③ 前記①にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記②の1. から4. までに掲げる金融商品により運用することができます。

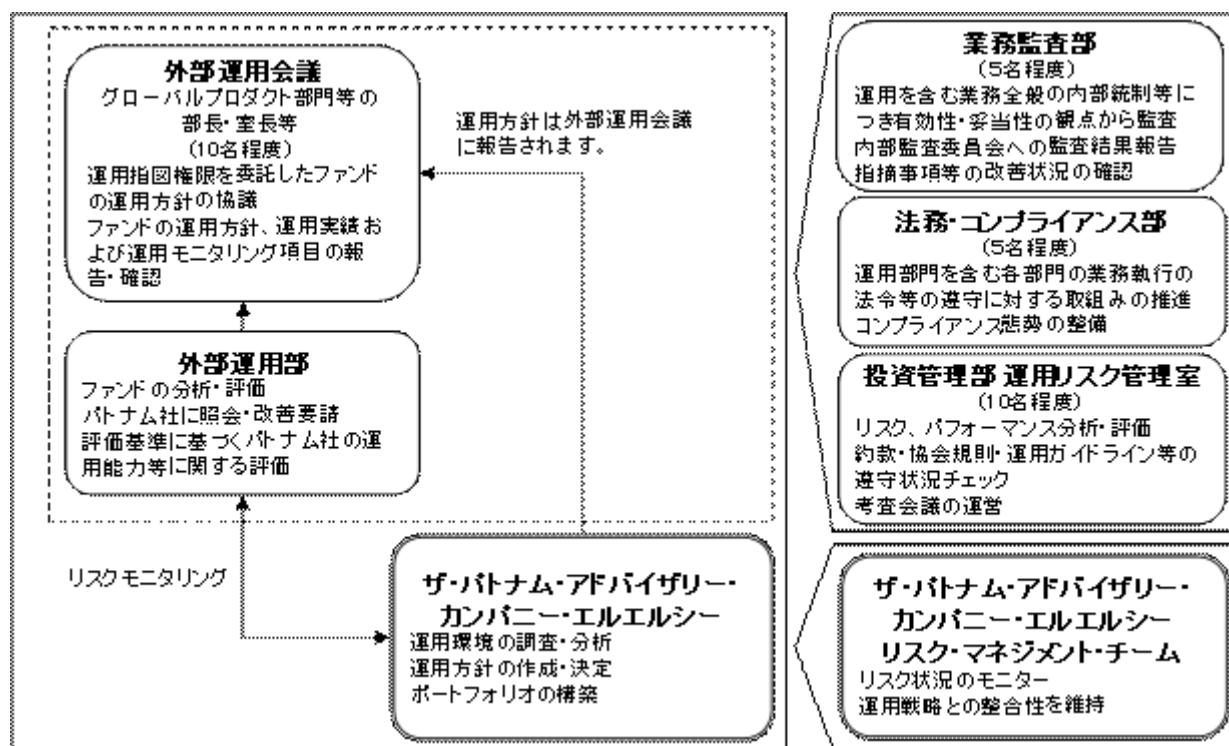
（3）【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー・サービス規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



＜受託会社に対する管理体制等＞

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70、SSAE16またはISAE3402（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査報告書を、定期的に受託会社より受取っています。

- 上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

- ① 原則として以下の方針に基づき分配を行います。

１．分配対象額の範囲

利子等収益および売買益（評価益を含む）等の全額とします。

２．分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

３．留保益の運用方針

留保益（収益分配に充てず信託財産に留保した収益）については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

- ② 分配時期

毎決算日とし、決算日は1・4・7・10月の各15日（年4回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

- ③ 支払方法

＜分配金受取コースの場合＞

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

＜分配金再投資コースの場合＞

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

○ 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】

a 約款に定める主な投資制限

- ① 株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- ② 同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ③ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④ 同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤ 外貨建資産への投資には、制限を設けません。
- ⑥ 私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

b 約款に定めるその他の投資制限

① 投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所[※]に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

※ 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

2. 前記1.にかかわらず、下記i. からiii. に掲げる発行会社の発行する株式、新株引受権証券および新株予約権証券、外国におけるこれに準ずる発行会社の発行する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、投資することができます。

- i. 金融商品取引法第24条の規定に基づき有価証券報告書（総合意見が適正である旨の監査報告書が添付されているものに限る）を継続的に提出している発行会社または金融商品取引法第5条に規定する有価証券届出書（総合意見が適正である旨の監査報告書が添付されているものに限る）を提出している発行会社
- ii. 会社法に基づく監査（会社法施行の際現に存する会社について、旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づいて行われた監査を含みます。以下同じ）が行われ、かつ、総合意見が適正または適法である旨の監査報告書が添付されている財務諸表等を委託会社において入手できる発行会社
- iii. 公認会計士または監査法人により、金融商品取引法または会社法に準ずる監査が行われ、かつ、総合意見が適正または適法である旨の監査報告書が添付されている財務諸表等を委託会社において入手できる発行会社で、今後も継続的に開示が見込める会社

② 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部

を決済するものとします。

③ 先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことができます。
3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

④ スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑤ 金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

⑥ 有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - i. 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ii. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

⑦ 公社債の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます）の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1. の売付けは、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済します。

⑧ 公社債の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
2. 前記1. は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済します。
4. 前記1. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

⑨ 外国為替予約等

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
2. 前記1. の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
3. 前記2. の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
4. 予約為替の評価は原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑩ 資金の借入れ

1. 信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

⑪ 投資信託証券への投資割合

信託財産の純資産総額の5%以下とします。

c 法令に定める投資制限

① デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

② 同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3 【投資リスク】

ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

期限前償還リスク

モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの

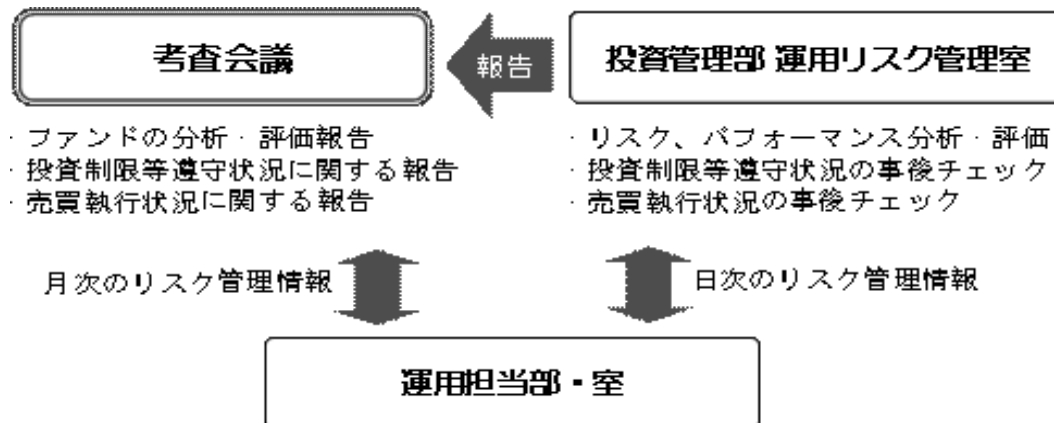
収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

（２）投資リスク管理体制



1. 投資管理部 運用リスク管理室が、以下の通り管理を行います。

- ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
- ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。

2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

○ 上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

- ① 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）[※]を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

※ 手数料率は変更となる場合があります。

- ② 分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。
- ③ 償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。
- ④ 前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（２）【換金（解約）手数料】

ありません。

（３）【信託報酬等】

- ① 信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.575%（税抜1.5%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

販売会社毎の純資産総額	支払先および配分（年率）		
	委託会社	販売会社	受託会社
2,000億円超 の部分	0.7350% （税抜0.70%）	0.7350% （税抜0.70%）	0.1050% （税抜0.10%）
1,000億円超 2,000億円以下 の部分	0.7875% （税抜0.75%）	0.6825% （税抜0.65%）	0.1050% （税抜0.10%）
1,000億円以下 の部分	0.8400% （税抜0.80%）	0.6300% （税抜0.60%）	0.1050% （税抜0.10%）

委託会社の報酬には、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬（上記の委託会社が収受する配分額（税抜）に0.5をかけた金額）が含まれます。

- ② 前記①の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

（４）【その他の手数料等】

- ① 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

- ② 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00420% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00525% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00735% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.04200% （税抜0.040%）

- ③ 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

- ④ 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

- ⑤ 信託財産留保額

ありません。

- 上記の①、③および④の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「４ 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

- 分配時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。
- 解約請求・償還時 : 個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時 : 買取請求時の買取価額と取得価額[※]の差益に対して課税されます。
- ※ 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

- 分配時 : 分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
- 解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成25年12月31日まで	10.147%（所得税 7%・復興特別所得税0.147%・地方税3%）
平成26年 1 月 1 日から 平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年 1 月 1 日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

- 確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

<少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について>

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日から始まる少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。
益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成25年12月31日まで	7.147%（所得税 7%・復興特別所得税0.147%）
---------------	------------------------------

平成26年 1 月 1 日から 平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年 1 月 1 日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出[※]されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※ 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
分配前の受益者の個別元本 分配前の基準価額 分配金 全額が普通分配金（課税） 分配後の受益者の個別元本（変更なし） 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。	分配前の受益者の個別元本 分配前の基準価額 分配金 普通分配金（課税） 元本払戻金（特別分配金）（非課税） 分配後の受益者の個別元本 収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。

○ 投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

（１）【投資状況】

（平成25年4月30日現在）

資産の種類	国名又は地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	25,471,925,997	17.26
地方債証券	アメリカ	1,021,057,290	0.69
特殊債券	アメリカ	37,945,605,497	25.72
	フランス	475,104,707	0.32
	ノルウェー	360,698,239	0.24
	小計	38,781,408,443	26.28
社債券	アメリカ	66,923,694,472	45.36
	イギリス	3,475,738,699	2.36
	カナダ	1,704,485,191	1.15
	オランダ	1,138,706,138	0.77
	オーストラリア	887,611,948	0.60
	フランス	632,432,992	0.43
	バミューダ	376,687,576	0.26
	ルクセンブルグ	368,754,157	0.25
	スペイン	350,312,526	0.24
	アイルランド	324,956,636	0.22
	ケイマン諸島	211,454,823	0.14
	ベルギー	151,809,009	0.10
	小計	76,546,644,167	51.88
売付債券	アメリカ	△ 1,540,630,195	△ 1.04
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		7,265,110,518	4.93
純資産総額		147,545,516,220	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成25年4月30日現在）

順位	国名	銘柄名	利率（％）	償還日	種類	額面	上段：帳簿価額（円） 下段：評価額（円）		投資比率（％）
							単価	金額	
1	アメリカ	US TREASURY N/B	2.625	2016/4/30	国債証券	103,300,000	10,465 10,462	10,810,551,600 10,807,314,756	7.32
2	アメリカ	US TREASURY N/B	2.625	2016/2/29	国債証券	65,100,000	10,435 10,435	6,793,402,694 6,793,402,694	4.60
3	アメリカ	FNMA AI1060	4.500	2041/6/1	特殊債券	48,757,537	10,564 10,579	5,150,555,909 5,158,242,593	3.50
4	アメリカ	US TREASURY N/B	1.000	2016/8/31	国債証券	46,400,000	9,988 9,993	4,634,357,760 4,636,811,244	3.14

順位	国名	銘柄名	利率（％）	償還日	種類	額面	上段：帳簿価額（円） 下段：評価額（円）		投資比率（％）
							単価	金額	

5	アメリカ	GNMA 5279	3.500	2042/1/1	特殊債券	37,280,155	10,618 10,628	3,958,536,173 3,962,259,656	2.69
6	アメリカ	GNMA TBA	4.500	2043/5/1	特殊債券	35,000,000	10,708 10,725	3,747,951,648 3,753,846,432	2.54
7	アメリカ	GNMA 4922	4.000	2041/1/1	特殊債券	30,073,486	10,693 10,692	3,215,746,418 3,215,481,394	2.18
8	アメリカ	FNMA AD8536	5.000	2040/8/1	特殊債券	25,251,791	10,789 10,798	2,724,371,731 2,726,720,753	1.85
9	アメリカ	US TREASURY N/B	1.000	2019/8/31	国債証券	26,300,000	9,790 9,817	2,574,677,929 2,581,914,511	1.75
10	アメリカ	FNMA TBA	3.000	2043/5/1	特殊債券	23,000,000	10,195 10,240	2,344,854,622 2,355,263,885	1.60
11	アメリカ	FHLMC GOLD Q00500	4.500	2041/4/1	特殊債券	20,566,619	10,490 10,514	2,157,352,377 2,162,366,947	1.47
12	アメリカ	COMM 2007-C9 A4	5.993	2049/12/1	社債券	18,579,000	11,545 11,550	2,144,957,024 2,145,793,882	1.45
13	アメリカ	GNMA 4945	4.000	2041/2/1	特殊債券	13,890,014	10,693 10,692	1,485,253,856 1,485,131,448	1.01
14	アメリカ	FNMA AH6797	5.000	2041/3/1	特殊債券	11,500,525	10,765 10,774	1,237,990,071 1,239,071,158	0.84
15	アメリカ	FNMA TBA	3.000	2043/6/1	特殊債券	12,000,000	10,184 10,213	1,222,064,550 1,225,519,718	0.83
16	アメリカ	WISCONSIN ENERGY CORP	6.250	2067/5/15	社債券	10,170,000	10,637 10,673	1,081,738,152 1,085,472,576	0.74
17	アメリカ	FNMA AEO218	4.500	2040/7/8	特殊債券	10,188,861	10,541 10,557	1,074,056,725 1,075,623,103	0.73
18	イギリス	LLOYDS TSB BANK PLC	6.500	2020/9/14	社債券	8,130,000	11,093 11,129	901,889,908 904,795,635	0.61
19	アメリカ	BACM 2006-2 AJ	5.954	2045/5/1	社債券	8,281,000	10,447 10,433	865,090,657 863,947,323	0.59
20	アメリカ	GE CAPITAL TRUST I	6.375	2067/11/15	社債券	8,240,000	10,392 10,416	856,281,024 858,298,176	0.58
21	アメリカ	BSCMS 2007-T28 AJ	6.151	2042/9/1	社債券	8,028,000	10,185 10,672	817,640,163 856,709,420	0.58
22	アメリカ	MSC 2006-HQ8 AJ	5.677	2044/3/1	社債券	8,074,000	10,214 10,234	824,649,578 826,325,663	0.56
23	アメリカ	FNMA AI1058	4.500	2041/6/1	特殊債券	7,734,529	10,564 10,579	817,045,422 818,264,780	0.55
24	アメリカ	JPM CHASE CAPITAL XXIII	1.290	2047/5/15	社債券	10,052,000	7,932 7,697	797,276,390 773,702,601	0.52
25	イギリス	BARCLAYS BANK PLC	10.179	2021/6/12	社債券	5,685,000	13,409 13,455	762,305,452 764,921,826	0.52
26	アメリカ	STATE STREET CAP TR IV	1.280	2037/6/15	社債券	8,904,000	8,176 8,238	728,019,533 733,521,094	0.50
27	アメリカ	LBUBS 2008-C1 AM	6.325	2041/4/11	社債券	6,229,000	11,640 11,671	725,058,351 727,004,071	0.49
28	アメリカ	WAMU 2005-AR13 AIB3	0.560	2045/10/25	社債券	8,228,980	8,424 8,564	693,213,977 704,728,597	0.48
29	アメリカ	GRAND METRO INV	8.000	2022/9/15	社債券	4,985,000	13,958 13,994	695,787,094 697,612,704	0.47
30	アメリカ	US TREASURY N/B	1.125	2019/12/31	国債証券	6,620,000	9,828 9,856	650,609,406 652,482,791	0.44
投資比率：合計									45.13

（注１）投資有価証券の評価金額の上位30銘柄について記載しております。

（注２）平成25年4月30日現在の国内の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

（注３）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

（注４）売付債券は含まれておりません。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
社債券	—	51.88
特殊債券	—	26.28
国債証券	—	17.26
地方債証券	—	0.69
売付債券	—	△1.04
合計		95.07

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類の評価金額（平成25年4月30日現在の国内の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額）の比率であります。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

① 【純資産の推移】

平成25年4月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

		純資産総額（円）		1万口当たり純資産総額（円）	
第1特定 期末	(平成10年10月15日)	分配付：	52,107,595,500	分配付：	8,410
		分配落：	51,766,835,850	分配落：	8,355
第2特定 期末	(平成11年4月15日)	分配付：	48,780,605,711	分配付：	8,461
		分配落：	47,560,932,099	分配落：	8,271
第3特定 期末	(平成11年10月15日)	分配付：	33,248,961,088	分配付：	7,227
		分配落：	32,336,841,348	分配落：	7,037
第4特定 期末	(平成12年4月17日)	分配付：	27,578,167,016	分配付：	7,073
		分配落：	26,806,995,584	分配落：	6,883
第5特定 期末	(平成12年10月16日)	分配付：	24,205,522,721	分配付：	7,289
		分配落：	23,512,478,077	分配落：	7,089
第6特定 期末	(平成13年4月16日)	分配付：	39,427,536,103	分配付：	8,588
		分配落：	38,581,134,845	分配落：	8,388
第7特定 期末	(平成13年10月15日)	分配付：	90,876,663,617	分配付：	8,490
		分配落：	89,065,284,756	分配落：	8,290
第8特定 期末	(平成14年4月15日)	分配付：	184,099,533,145	分配付：	9,113
		分配落：	180,378,937,633	分配落：	8,903
第9特定 期末	(平成14年10月15日)	分配付：	346,315,873,671	分配付：	8,759
		分配落：	339,146,397,340	分配落：	8,554
第10特定 期末	(平成15年4月15日)	分配付：	525,730,124,886	分配付：	8,594
		分配落：	514,966,540,811	分配落：	8,399

		純資産総額（円）	1万口当たり純資産総額（円）
第11特定 期末	（平成15年10月15日）	分配付： 638,096,791,995 分配落： 622,565,785,716	分配付： 7,651 分配落： 7,451
第12特定 期末	（平成16年4月15日）	分配付： 788,113,804,297 分配落： 768,975,596,210	分配付： 7,579 分配落： 7,384
第13特定 期末	（平成16年10月15日）	分配付： 867,086,443,731 分配落： 845,828,726,232	分配付： 7,647 分配落： 7,457
第14特定 期末	（平成17年4月15日）	分配付： 975,252,228,661 分配落： 952,020,015,403	分配付： 7,337 分配落： 7,157
第15特定 期末	（平成17年10月17日）	分配付： 972,410,955,935 分配落： 948,336,309,551	分配付： 7,562 分配落： 7,377
第16特定 期末	（平成18年4月17日）	分配付： 816,429,686,207 分配落： 796,465,294,066	分配付： 7,603 分配落： 7,423
第17特定 期末	（平成18年10月16日）	分配付： 739,594,292,136 分配落： 721,545,299,614	分配付： 7,743 分配落： 7,563
第18特定 期末	（平成19年4月16日）	分配付： 596,981,197,743 分配落： 581,445,612,167	分配付： 7,731 分配落： 7,541
第19特定 期末	（平成19年10月15日）	分配付： 503,033,966,361 分配落： 490,426,225,413	分配付： 7,552 分配落： 7,367
第20特定 期末	（平成20年4月15日）	分配付： 397,654,614,981 分配落： 386,362,631,288	分配付： 6,455 分配落： 6,275
第21特定 期末	（平成20年10月15日）	分配付： 330,245,495,043 分配落： 319,884,313,697	分配付： 5,940 分配落： 5,760
第22特定 期末	（平成21年4月15日）	分配付： 298,157,888,521 分配落： 290,067,721,250	分配付： 5,586 分配落： 5,436
第23特定 期末	（平成21年10月15日）	分配付： 274,985,356,503 分配落： 269,358,289,588	分配付： 5,485 分配落： 5,375
第24特定 期末	（平成22年4月15日）	分配付： 261,945,012,137 分配落： 257,353,350,022	分配付： 5,876 分配落： 5,776
第25特定 期末	（平成22年10月15日）	分配付： 215,759,306,358 分配落： 211,440,615,087	分配付： 5,407 分配落： 5,302
第26特定 期末	（平成23年4月15日）	分配付： 195,388,039,409 分配落： 191,894,625,081	分配付： 5,452 分配落： 5,357
第27特定 期末	（平成23年10月17日）	分配付： 164,117,558,943 分配落： 160,768,322,153	分配付： 5,026 分配落： 4,926
第28特定 期末	（平成24年4月16日）	分配付： 154,553,195,291 分配落： 151,875,898,241	分配付： 5,377 分配落： 5,287
第29特定 期末	（平成24年10月15日）	分配付： 140,063,559,822 分配落： 137,780,172,506	分配付： 5,363 分配落： 5,278
第30特定 期末	（平成25年4月15日）	分配付： 151,901,819,818 分配落： 150,027,971,779	分配付： 6,735 分配落： 6,655

		純資産総額（円）	1万口当たり純資産総額（円）
	平成24年4月末日	151,674,401,460	5,313
	5月末日	146,142,372,465	5,195
	6月末日	145,559,751,594	5,252
	7月末日	142,601,548,870	5,219
	8月末日	141,201,314,986	5,264
	9月末日	137,857,424,639	5,244
	10月末日	138,465,034,328	5,375

	11月末日	139,158,868,094	5,549
	12月末日	143,315,539,734	5,860
	平成25年1月末日	145,831,388,235	6,096
	2月末日	145,199,351,120	6,217
	3月末日	144,139,799,231	6,330
	平成25年4月30日	147,545,516,220	6,630

（注）分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

② 【分配の推移】

		1万口当たり分配金
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	55円 (普通分配金45円、特別分配金10円)
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	190円 (普通分配金184円、特別分配金6円)
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	190円 (普通分配金190円、特別分配金0円)
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	190円 (普通分配金190円、特別分配金0円)
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	200円
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	200円
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	200円
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	210円
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	205円
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	195円
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	200円

		1万口当たり分配金
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	195円
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	190円
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	180円
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	185円
第16 特定期	自平成17年10月18日 至平成18年4月17日	180円
第17 特定期	自平成18年4月18日 至平成18年10月16日	180円
第18 特定期	自平成18年10月17日 至平成19年4月16日	190円
第19 特定期	自平成19年4月17日 至平成19年10月15日	185円

第20 特定期	自平成19年10月16日 至平成20年4月15日	180円
第21 特定期	自平成20年4月16日 至平成20年10月15日	180円
第22 特定期	自平成20年10月16日 至平成21年4月15日	150円
第23 特定期	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	110円
第24 特定期	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	100円
第25 特定期	自平成22年4月16日 至平成22年10月15日	105円
第26 特定期	自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	95円
第27 特定期	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	100円
第28 特定期	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	90円
第29 特定期	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日	85円
第30 特定期	自平成24年10月16日 至平成25年4月15日	80円

③ 【収益率の推移】

		収益率
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	△15.90%
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	1.27%
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	△12.62%
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	0.51%
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	5.90%
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	21.15%
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	1.22%
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	9.93%
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	△1.62%
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	0.47%
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	△8.91%
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	1.72%
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	3.56%
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	△1.61%

第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	5.66%
第16 特定期	自平成17年10月18日 至平成18年4月17日	3.06%
第17 特定期	自平成18年4月18日 至平成18年10月16日	4.31%
第18 特定期	自平成18年10月17日 至平成19年4月16日	2.22%
第19 特定期	自平成19年4月17日 至平成19年10月15日	0.15%
第20 特定期	自平成19年10月16日 至平成20年4月15日	△12.38%
第21 特定期	自平成20年4月16日 至平成20年10月15日	△5.34%
第22 特定期	自平成20年10月16日 至平成21年4月15日	△3.02%

		収益率
第23 特定期	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	0.90%
第24 特定期	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	9.32%
第25 特定期	自平成22年4月16日 至平成22年10月15日	△6.39%
第26 特定期	自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	2.83%
第27 特定期	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	△6.18%
第28 特定期	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	9.16%
第29 特定期	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日	1.44%
第30 特定期	自平成24年10月16日 至平成25年4月15日	27.61%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

収益率＝（当特定期間末分配付基準価額－前特定期間末分配落基準価額）÷前特定期間末分配落基準価額×100

（４）【設定及び解約の実績】

		設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	61,956,300,000	—	61,956,300,000
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	10,889,068,789	15,339,917,491	57,505,451,298
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	2,205,571,344	13,761,358,734	45,949,663,908
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	700,656,938	7,704,912,068	38,945,408,778
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	493,969,195	6,269,766,251	33,169,611,722

第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	23,125,048,604	10,296,397,782	45,998,262,544
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	76,399,945,809	14,967,528,344	107,430,680,009
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	121,517,608,641	26,340,944,660	202,607,343,990
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	219,098,508,944	25,210,489,132	396,495,363,802
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	247,180,773,601	30,538,040,802	613,138,096,601

		設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	268,296,466,026	45,863,111,727	835,571,450,900
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	242,504,931,269	36,612,115,108	1,041,464,267,061
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	147,905,492,413	55,064,968,459	1,134,304,791,015
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	247,032,096,758	51,181,727,408	1,330,155,160,365
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	124,833,298,655	169,457,739,749	1,285,530,719,271
第16 特定期	自平成17年10月18日 至平成18年4月17日	51,989,680,914	264,524,617,771	1,072,995,782,414
第17 特定期	自平成18年4月18日 至平成18年10月16日	43,594,968,765	162,498,146,232	954,092,604,947
第18 特定期	自平成18年10月17日 至平成19年4月16日	12,895,958,136	195,932,743,579	771,055,819,504
第19 特定期	自平成19年4月17日 至平成19年10月15日	6,874,679,068	112,245,243,122	665,685,255,450
第20 特定期	自平成19年10月16日 至平成20年4月15日	5,895,627,120	55,909,891,809	615,670,990,761
第21 特定期	自平成20年4月16日 至平成20年10月15日	3,946,080,390	64,291,708,802	555,325,362,349
第22 特定期	自平成20年10月16日 至平成21年4月15日	4,067,941,735	25,809,394,489	533,583,909,595
第23 特定期	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	3,725,263,508	36,165,568,821	501,143,604,282
第24 特定期	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	2,701,350,780	58,286,337,182	445,558,617,880
第25 特定期	自平成22年4月16日 至平成22年10月15日	2,977,342,876	49,725,194,564	398,810,766,192
第26 特定期	自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	2,154,658,820	42,734,789,287	358,230,635,725
第27 特定期	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	5,343,841,308	37,176,391,158	326,398,085,875
第28 特定期	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	1,745,970,568	40,894,441,313	287,249,615,130
第29 特定期	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日	2,072,646,141	28,287,730,881	261,034,530,390
第30 特定期	自平成24年10月16日 至平成25年4月15日	1,825,273,547	37,425,779,124	225,434,024,813

（注）本邦外における販売又は解約の実績はありません。

〈参考情報〉

2013年4月末現在

●基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

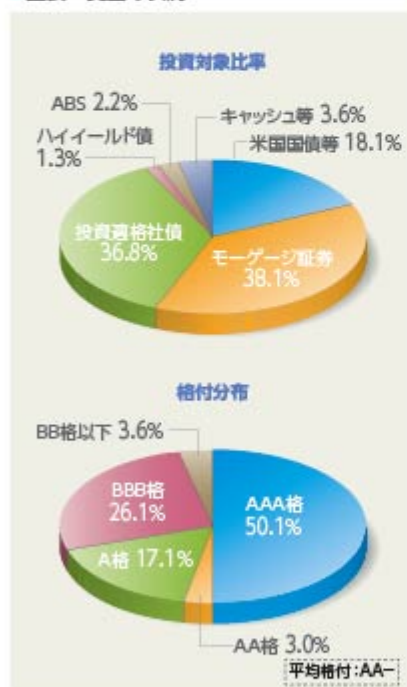
●基準価額および純資産総額

基準価額	6,630円
純資産総額	1,475億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

期	日	金額
第55期	2012年4月16日	45円
第56期	2012年7月17日	45円
第57期	2012年10月15日	40円
第58期	2013年1月15日	40円
第59期	2013年4月15日	40円
直近1年間累計		165円
設定来累計		4,795円

●主要な資産の状況



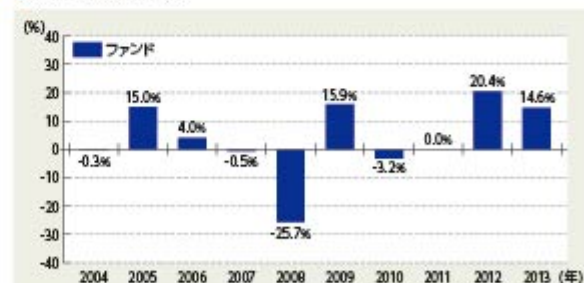
- ・上記グラフはすべて対外資産資産総額比です。
- ・原則として格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち、上位の格付を採用しております。また、平均格付とは、上記作成基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

●組入上位銘柄

	銘柄	種別等	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	国債	2016年4月30日	2.63%	7.3%
2	アメリカ国債	国債	2016年2月29日	2.63%	4.6%
3	ファニーメイ	モーゲージ証券	2041年6月1日	4.50%	3.5%
4	アメリカ国債	国債	2016年8月31日	1.00%	3.1%
5	ジニーメイ	モーゲージ証券	2042年1月1日	3.50%	2.7%
6	ジニーメイ	モーゲージ証券	2043年5月1日	4.50%	2.5%
7	ジニーメイ	モーゲージ証券	2041年1月1日	4.00%	2.2%
8	ファニーメイ	モーゲージ証券	2040年8月1日	5.00%	1.8%
9	アメリカ国債	国債	2019年8月31日	1.00%	1.7%
10	フレディマック	モーゲージ証券	2041年4月1日	4.50%	1.5%

- ・比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。
- ・2013年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

❶ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

❷ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

① 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

② 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含みます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

③ 申込単位

各販売会社が定める単位とします。

○ 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

⑤ 販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥ 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）※を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

※ 手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

⑦ その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることがで

きます。

5. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

① 換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

② 換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

③ 換金単位

1口単位あるいは1万口単位です。

○ 販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

④ 換金価額

＜解約請求の場合＞

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

＜買取請求の場合＞

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

○ 換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

○ 換金手数料はありません。

⑤ 信託財産留保額

ありません。

⑥ 支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

⑦ その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記④の規定に準じて算出した価額とします。

3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

- 受益証券をお手許で保有している方は、換金請求に際して、個別に振替受益権とするための必要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

- ① 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。
- ② ファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。
- | 主な投資資産 | 評価方法の概要 |
|--------|-----------------------|
| 外国債券 | 価格情報会社の提供する価額等で評価します。 |
- ③ 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。
- ④ 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- ⑤ 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。
- ⑥ 基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限です。

（4）【計算期間】

毎年1月16日から4月15日まで、4月16日から7月15日まで、7月16日から10月15日まで、10月16日から翌年1月15日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

① 繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - i. 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が当初設定口数の10分の1または30億口を下回ることとなった場合
 - ii. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - iii. やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1. により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2. の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3. の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1. の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記3. から5. までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3. の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「② 約款の変更 4. 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「② 約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

② 約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2. の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議

を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。

4. 前記3. の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1. の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1. から5. の規定にしたがいます。

③ 反対者の買取請求権

前記「① 繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「② 約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「① 繰上償還 3. 」または「② 約款の変更 3. 」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

④ 公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（<http://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

- 電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑤ 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの4月および10月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。

⑥ 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑦ 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

- 時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

（2）償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（3）解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

（4）帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

（5）反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 （5）その他 ③ 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

1）当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2）当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成24年10月16日から平成25年4月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1 【財務諸表】

ニッセイ／パトナム・インカムオープン

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)	第30特定期間 (平成25年4月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	5,552,012,163	15,638,327,034
コール・ローン	244,820,993	255,067,779
国債証券	28,755,665,890	25,650,831,737
地方債証券	800,317,371	1,022,062,039
特殊債券	37,466,447,602	43,249,189,723
社債券	69,954,068,547	75,980,075,340
派生商品評価勘定	298,500	17,379,300
未収入金	10,441,168,339	5,058,149,957
未収利息	1,184,336,988	1,272,531,694
前払費用	30,055,617	4,385,342
その他未収収益	55,556,728	107,791,177
流動資産合計	154,484,748,738	168,255,791,122
資産合計		
	154,484,748,738	168,255,791,122
負債の部		
流動負債		
売付債券	2,391,931,316	4,824,901,620
派生商品評価勘定	7,782,600	1,652,500
未払金	12,498,533,238	11,449,620,978
未払収益分配金	1,044,138,121	901,736,099
未払解約金	212,815,198	476,777,734
未払受託者報酬	36,518,503	38,097,940
未払委託者報酬	511,259,343	533,371,386
その他未払費用	1,597,913	1,661,086
流動負債合計	16,704,576,232	18,227,819,343
負債合計		
	16,704,576,232	18,227,819,343
純資産の部		
元本等		
元本	261,034,530,390	225,434,024,813
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△123,254,357,884	△75,406,053,034
純資産合計	137,780,172,506	150,027,971,779
負債純資産合計	154,484,748,738	168,255,791,122

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29特定期間 （自平成24年4月17日 至平成24年10月15日）	第30特定期間 （自平成24年10月16日 至平成25年4月15日）
営業収益		
受取利息	3,691,065,178	3,643,820,728
有価証券売買等損益	4,100,439,742	△256,868,734
為替差損益	△4,750,031,969	32,852,183,085
その他収益	72,186,043	59,572,358
営業収益合計	3,113,658,994	36,298,707,437
営業費用		
受託者報酬	75,697,980	75,227,547
委託者報酬	1,059,772,362	1,053,186,267
その他費用	10,028,357	11,186,522
営業費用合計	1,145,498,699	1,139,600,336
営業利益又は営業損失（△）	1,968,160,295	35,159,107,101
経常利益又は経常損失（△）	1,968,160,295	35,159,107,101
当期純利益又は当期純損失（△）	1,968,160,295	35,159,107,101
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△19,263,861	969,542,399
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△135,373,716,889	△123,254,357,884
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,397,820,039	16,279,167,408
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,397,820,039	16,279,167,408
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額	982,497,874	746,579,221
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	982,497,874	746,579,221
分配金	2,283,387,316	1,873,848,039
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△123,254,357,884	△75,406,053,034

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)	第30特定期間 (平成25年4月15日現在)
1. 当該特定期間の末日における受益権総口数	261,034,530,390口	225,434,024,813口
2. 投資信託財産の計算に関する規則 第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は123,254,357,884円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は75,406,053,034円であります。
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5278円 (5,278円)	0.6655円 (6,655円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第29特定期間 (自平成24年4月17日 至平成24年10月15日)	第30特定期間 (自平成24年10月16日 至平成25年4月15日)
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために規定する額	288,376,391円	286,583,445円
2. 分配金の計算過程	(自平成24年4月17日 至平成24年7月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,351,397,924円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(18,530,651,500円)及び分配準備積立金(7,843,755,552円)より分配対象収益は27,725,804,976円(1口当たり0.100679円)であり、うち1,239,249,195円(1口当たり0.004500円)を分配金額としております。	(自平成24年10月16日 至平成25年1月15日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,728,456,088円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(16,414,860,970円)及び分配準備積立金(7,258,550,395円)より分配対象収益は25,401,867,453円(1口当たり0.104522円)であり、うち972,111,940円(1口当たり0.004000円)を分配金額としております。

	（自平成24年7月18日 至平成24年10月15日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,361,108,573円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（17,602,550,104円）及び分配準備積立金（7,505,402,405円）より分配対象収益は26,469,061,082円（1口当たり0.101401円）であり、うち1,044,138,121円（1口当たり0.004000円）を分配金額としております。	（自平成25年1月16日 至平成25年4月15日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,740,341,683円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（15,260,265,211円）及び分配準備積立金（7,403,588,833円）より分配対象収益は24,404,195,727円（1口当たり0.108254円）であり、うち901,736,099円（1口当たり0.004000円）を分配金額としております。
--	---	--

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

項目	第29特定期間 （自平成24年4月17日 至平成24年10月15日）	第30特定期間 （自平成24年10月16日 至平成25年4月15日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

II 金融商品の時価等に関する事項

項目	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)	第30特定期間 (平成25年4月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券

種類	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)	第30特定期間 (平成25年4月15日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	△83,471,781	△1,396,446
地方債証券	△5,753,928	21,265,990
特殊債券	38,034,404	47,979,907
社債券	1,900,135,980	401,361,367
合計	1,848,944,675	469,210,818

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	第29特定期間 (平成24年10月15日 現在)				第30特定期間 (平成25年4月15日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引 為替予約取引								
売 建	1,873,635,900	—	1,881,120,000	△7,484,100	2,382,846,800	—	2,367,120,000	15,726,800
アメリカ・ドル	1,873,635,900	—	1,881,120,000	△7,484,100	2,382,846,800	—	2,367,120,000	15,726,800
合計	1,873,635,900	—	1,881,120,000	△7,484,100	2,382,846,800	—	2,367,120,000	15,726,800

(注) 時価の算定方法

- 国内における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。
 - ① 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ② 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)	第30特定期間 (平成25年4月15日現在)
期首元本額	287,249,615,130円	261,034,530,390円
期中追加設定元本額	2,072,646,141円	1,825,273,547円
期中一部解約元本額	28,287,730,881円	37,425,779,124円

(4) 【附属明細表】

(平成25年4月15日現在)

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B 2.625 2016/4/30	103,300,000.00	110,401,875.00	
		US TREASURY N/B 2.625 2016/2/29	65,100,000.00	69,377,070.00	
		US TREASURY N/B 1 2016/8/31	46,400,000.00	47,328,000.00	
		US TREASURY N/B 1 2019/8/31	26,300,000.00	26,293,688.00	
		US TREASURY N/B 1.125 2019/12/31	6,620,000.00	6,644,295.40	
	アメリカ・ドル 小計	247,720,000.00	260,044,928.40 (25,650,831,737)		
国債証券 合計				25,650,831,737 (25,650,831,737)	
地方債証券	アメリカ・ドル	CA TXB-VAR PURP 7.5 2034/4/1	1,210,000.00	1,731,473.70	
		ILLINOIS-TXBL 4.071 2014/1/1	3,040,000.00	3,102,380.80	
		ILLINOIS-TXBL 4.421 2015/1/1	1,015,000.00	1,065,425.20	
		N TX HWY-TXB-B 6.718 2049/1/1	1,965,000.00	2,761,886.10	
		OH UNIV-TXB-C-BABS 4.91 2040/6/1	1,450,000.00	1,700,371.50	
	アメリカ・ドル 小計	8,680,000.00	10,361,537.30 (1,022,062,039)		
地方債証券 合計				1,022,062,039 (1,022,062,039)	
特殊債券	アメリカ・ドル	ELECTRICITE DE FRANCE 6.95 2039/1/26	3,225,000.00	4,288,185.75	
		ELECTRICITE DE FRANCE 5.6 2040/1/27	500,000.00	569,435.00	
		FHLMC A00074 7.5 2020/1/1	1,049.44	1,129.20	
		FHLMC G01074 7.5 2029/10/1	185,899.79	223,291.67	
		FHLMC G01461 6 2032/10/1	5,616.77	6,271.29	
		FHLMC GOLD A19332 5.5 2034/3/1	2,088,841.11	2,329,329.38	
		FHLMC GOLD A19517 5.5 2034/3/1	1,297,690.75	1,442,759.59	
		FHLMC GOLD A19630 5.5 2034/3/1	1,901,412.21	2,123,288.00	
		FHLMC GOLD A19646 5.5 2034/3/1	3,858,119.37	4,302,304.65	

FHLMC GOLD A23445 5 2034/6/1	155,769.97	168,100.72	
FHLMC GOLD G11752 5.5 2020/7/1	3,138.54	3,395.14	
FHLMC GOLD J06128 6 2021/9/1	17,152.50	18,870.49	
FHLMC GOLD Q00500 4.5 2041/4/1	21,653,222.61	23,196,014.72	
FHLMC TBA 3 2043/5/1	3,000,000.00	3,110,130.00	
FNMA 190531 7 2014/1/1	20.06	20.22	
FNMA 250675 8 2026/9/1	12,620.15	15,350.64	
FNMA 251625 6.5 2018/3/1	5,426.36	5,813.20	
FNMA 251885 7 2013/7/1	39.86	40.34	
FNMA 252207 6.5 2019/1/1	9,128.70	10,149.65	
FNMA 252210 6.5 2019/2/1	1,100.51	1,223.59	
FNMA 254384 7 2017/6/1	2,237.24	2,421.49	
FNMA 254847 7 2033/6/1	38,116.58	45,504.71	
FNMA 254974 7 2033/10/1	23,933.77	28,572.85	
FNMA 255613 4.5 2034/12/1	31,744.65	34,266.44	
FNMA 255840 4.5 2020/9/1	847,825.20	913,184.01	
FNMA 256028 4.5 2020/12/1	326,671.62	351,854.72	
FNMA 256082 4.5 2021/1/1	157,755.70	169,917.08	
FNMA 256297 6 2016/6/1	11,990.18	12,509.95	
FNMA 257351 6.5 2038/9/1	194,187.93	218,313.83	
FNMA 257577 6 2029/1/1	159,830.99	175,633.47	
FNMA 303821 6.5 2016/3/1	3,434.00	3,566.10	
FNMA 313637 8 2027/7/1	7,957.31	9,439.83	
FNMA 323800 7 2014/6/1	55.31	55.88	
FNMA 324184 6.5 2015/9/1	5,636.70	5,760.76	
FNMA 357867 5 2020/7/1	510,882.86	550,987.15	
FNMA 50908 6.5 2013/8/1	2,293.47	2,315.44	
FNMA 524244 7 2014/12/1	16,703.58	17,249.95	
FNMA 527268 7 2014/11/1	1,546.20	1,596.77	
FNMA 535103 7 2015/1/1	559.90	578.21	
FNMA 535104 7 2014/12/1	2,244.61	2,318.03	
FNMA 555199 7 2032/11/1	6,204.97	7,231.58	
FNMA 575258 5.5 2016/3/1	414.97	444.69	
FNMA 648596 7.5 2032/6/1	4,941.55	5,814.32	
FNMA 650189 6 2017/9/1	1,519.42	1,631.94	
FNMA 655189 9 2032/4/1	32,743.08	35,876.92	
FNMA 678007 6 2032/9/1	26,009.99	29,163.69	
FNMA 688770 7.5 2033/2/1	251,021.79	298,974.48	
FNMA 689002 5.5 2018/4/1	29,731.57	32,548.63	
FNMA 694046 7.5 2033/3/1	229,564.87	273,882.36	
FNMA 694047 8 2033/3/1	44,779.50	52,756.52	
FNMA 694770 7 2033/4/1	8,577.05	10,239.53	
FNMA 709458 7 2033/7/1	13,897.43	16,591.16	
FNMA 713300 7.5 2033/6/1	19,225.29	19,908.36	
FNMA 713315 7.5 2033/7/1	5,446.05	5,473.38	
FNMA 721344 5 2018/6/1	1,901.52	2,050.78	
FNMA 724439 9 2027/1/1	142,213.29	169,664.72	
FNMA 725161 6.5 2034/2/1	3,578,318.81	4,245,102.61	
FNMA 725537 5 2019/6/1	59,975.73	64,683.82	
FNMA 727421 5 2018/9/1	3,265.81	3,537.46	
FNMA 729379 6 2033/8/1	6,015.49	6,709.37	
FNMA 740238 6 2033/9/1	17,759.92	19,923.25	
FNMA 744239 6.5 2033/10/1	2,249,425.92	2,668,583.94	

FNMA 745279 5 2021/2/1	25,320.70	27,308.37	
FNMA 745875 6.5 2036/9/1	47,850.92	53,727.01	
FNMA 745885 6 2036/10/1	282,653.60	310,158.62	
FNMA 745948 6.5 2036/10/1	134,793.16	150,578.78	
FNMA 747587 7 2033/11/1	252,206.70	301,091.92	
FNMA 751808 6.5 2033/10/1	260,948.84	309,574.04	
FNMA 751965 6.5 2033/11/1	101,084.20	117,366.84	
FNMA 753086 6 2033/12/1	187,285.92	210,661.07	
FNMA 754772 7 2034/1/1	8,434.85	10,069.77	
FNMA 767621 5 2019/2/1	2,295.33	2,475.51	
FNMA 771948 5.5 2019/2/1	14,174.85	15,517.91	
FNMA 773979 5.5 2034/3/1	2,932,655.67	3,282,961.38	
FNMA 784179 4.5 2034/6/1	66,721.94	72,022.33	
FNMA 800971 5 2019/11/1	2,494.77	2,690.60	
FNMA 806713 4.5 2035/1/1	10,016.29	10,811.98	
FNMA 810242 4.5 2035/1/1	123,512.59	133,324.43	
FNMA 811532 4.5 2020/12/1	290,653.42	313,059.88	
FNMA 813775 6 2035/2/1	64,190.38	71,540.17	
FNMA 816411 4.5 2020/7/1	251,379.79	270,758.65	
FNMA 820495 5 2020/6/1	497,340.48	536,381.69	
FNMA 825900 4.5 2020/10/1	239,082.36	261,137.70	
FNMA 825925 5 2020/10/1	8,790.07	9,480.09	
FNMA 826606 4.5 2020/8/1	683,752.79	736,463.27	
FNMA 826737 4.5 2020/8/1	412,531.80	444,333.87	
FNMA 828443 4.5 2020/7/1	409,138.98	440,679.50	
FNMA 828647 4.5 2020/8/1	109,558.28	118,004.12	
FNMA 829037 4.5 2020/7/1	173,210.77	186,563.58	
FNMA 829054 4.5 2020/8/1	52,923.96	57,003.86	
FNMA 829068 4.5 2020/8/1	332,286.64	357,902.60	
FNMA 830625 5 2020/7/1	131,099.45	141,390.75	
FNMA 830642 4.5 2020/8/1	527,643.76	568,319.80	
FNMA 831130 4.5 2020/10/1	356,279.51	383,745.09	
FNMA 831287 6 2036/1/1	51,528.25	56,864.51	
FNMA 831679 6.5 2036/8/1	3,609.13	4,052.54	
FNMA 831759 6 2026/9/1	20,276.41	22,331.82	
FNMA 831765 6 2016/10/1	33,674.50	35,269.66	
FNMA 833036 4.5 2020/9/1	309,722.00	333,598.46	
FNMA 833882 5 2020/7/1	68,161.73	73,469.47	
FNMA 835222 4.5 2020/8/1	1,037,436.85	1,117,412.84	
FNMA 836381 4.5 2020/10/1	397,286.41	427,913.21	
FNMA 837165 4.5 2020/11/1	186,342.80	200,707.96	
FNMA 837220 4.5 2020/8/1	637,356.59	686,490.39	
FNMA 837578 4.5 2020/8/1	504,237.58	543,109.23	
FNMA 838579 6.5 2035/10/1	240,564.41	285,853.05	
FNMA 840574 4.5 2020/10/1	356,238.49	383,700.91	
FNMA 842732 4.5 2020/10/1	434,885.43	468,410.73	
FNMA 843098 4.5 2020/10/1	203,580.58	219,274.60	
FNMA 843793 4.5 2020/10/1	20,230.18	21,789.72	
FNMA 844290 6 2020/11/1	595,552.36	651,385.37	
FNMA 844579 6 2020/12/1	97,371.10	105,505.48	
FNMA 845127 4.5 2020/12/1	211,456.93	227,758.13	
FNMA 848351 4.5 2020/11/1	409,163.98	440,706.42	
FNMA 850102 4.5 2020/9/1	159,937.67	172,267.25	
FNMA 850877 4.5 2020/12/1	519,629.18	559,687.37	
FNMA 850906 4.5 2020/12/1	4,169.26	4,490.66	
FNMA 851469 4.5 2036/1/1	78,053.48	85,644.18	

FNMA 851529 4.5 2036/2/1	79,580.40	85,752.65	
FNMA 852737 5 2021/1/1	37,557.60	40,505.87	
FNMA 866569 4.5 2021/1/1	388,070.77	417,987.13	
FNMA 868694 4.5 2021/4/1	39,961.08	43,010.51	
FNMA 870822 6 2036/10/1	75,199.34	82,516.98	
FNMA 872088 6.5 2036/6/1	14,871.80	17,690.15	
FNMA 882566 6 2036/7/1	2,887.41	3,168.38	
FNMA 885064 5 2021/5/1	22,451.89	24,214.36	
FNMA 885298 6 2036/7/1	4,221.10	4,631.85	
FNMA 887678 6 2036/8/1	269,807.56	296,062.53	
FNMA 888268 6 2037/3/1	2,248,273.93	2,470,335.87	
FNMA 889495 6.5 2038/3/1	29,207.02	33,019.70	
FNMA 891436 6 2036/3/1	1,629,167.13	1,787,701.31	
FNMA 892499 6 2036/8/1	54,635.47	59,952.04	
FNMA 893291 6.5 2036/8/1	31,843.02	36,594.95	
FNMA 893938 5 2021/10/1	110,864.74	119,567.62	
FNMA 896538 6.5 2036/9/1	183,972.35	216,000.09	
FNMA 897144 6 2036/9/1	215,938.54	239,043.94	
FNMA 897402 6 2036/7/1	414,596.01	454,940.32	
FNMA 898140 5 2021/8/1	20,898.09	22,538.59	
FNMA 898540 6.5 2036/9/1	45,771.97	51,514.52	
FNMA 898565 6.5 2036/10/1	5,005.99	5,598.79	
FNMA 899898 6.5 2036/9/1	121,187.10	145,056.11	
FNMA 900527 6 2036/9/1	1,450,865.35	1,592,049.02	
FNMA 900951 6.5 2036/9/1	53,934.23	64,155.30	
FNMA 900984 6.5 2036/9/1	102,070.42	121,413.78	
FNMA 903760 6 2022/1/1	305,876.82	337,923.52	
FNMA 905107 6 2037/1/1	13,412.77	14,717.96	
FNMA 907250 6 2036/12/1	36,542.53	40,098.48	
FNMA 907746 6 2037/1/1	185,742.12	203,816.68	
FNMA 908775 6 2037/1/1	32,843.93	36,039.97	
FNMA 920424 6 2036/11/1	61,741.73	67,749.81	
FNMA 930325 6.5 2038/11/1	69,626.69	80,234.31	
FNMA 933922 6.5 2038/5/1	119,701.59	142,623.24	
FNMA 934757 6 2039/2/1	9,463.10	10,359.72	
FNMA 935051 6 2039/3/1	47,672.97	52,207.62	
FNMA 956501 6.5 2038/1/1	720,678.24	835,929.09	
FNMA 962455 6.5 2038/4/1	442,966.10	517,862.80	
FNMA 965089 6.5 2038/9/1	5,510.63	6,565.86	
FNMA 965537 6.5 2038/1/1	1,379,781.03	1,561,263.60	
FNMA 966478 6.5 2038/1/1	142,577.54	170,816.44	
FNMA 967124 6.5 2038/1/1	145,347.61	166,103.24	
FNMA 967147 6.5 2038/1/1	821,963.35	957,801.00	
FNMA 967162 6.5 2038/1/1	1,799,219.85	2,032,326.75	
FNMA 967416 6.5 2038/1/1	496,978.41	572,032.08	
FNMA 968000 6.5 2038/1/1	865,454.59	1,009,544.12	
FNMA 968156 6.5 2038/1/1	154,702.13	175,059.38	
FNMA 968774 6.5 2038/1/1	355,989.10	412,630.51	
FNMA 973310 6.5 2038/2/1	67,948.07	80,959.44	
FNMA 974321 6 2033/1/1	788,941.00	876,623.88	
FNMA 981045 6.5 2038/4/1	80,464.53	95,799.46	
FNMA 987105 6.5 2038/9/1	135,997.20	152,270.62	
FNMA 987177 6.5 2038/12/1	178,254.11	212,387.98	
FNMA 991474 6.5 2038/10/1	104,839.17	117,112.69	
FNMA 991548 6.5 2038/11/1	87,332.97	98,805.02	
FNMA 992319 6.5 2038/10/1	23,105.19	27,529.60	

		FNMA 995062 5 2038/2/1	174,834.47	189,852.75	
		FNMA AA0679 6.5 2038/12/1	54,395.62	64,811.83	
		FNMA AA1323 6 2032/11/1	387,559.86	433,993.38	
		FNMA AD8536 5 2040/8/1	26,024,743.26	28,674,322.36	
		FNMA AE0218 4.5 2040/7/8	10,619,843.52	11,432,792.54	
		FNMA AE0954 4.5 2041/2/1	3,000,009.70	3,234,580.45	
		FNMA AE1839 5 2040/8/1	3,742,960.48	4,131,966.36	
		FNMA AE5441 5 2040/10/1	4,320,164.72	4,796,462.88	
		FNMA AE5932 6 2038/11/1	190,689.40	214,489.34	
		FNMA AH6797 5 2041/3/1	11,812,769.24	12,986,249.73	
		FNMA AH8935 4.5 2041/4/1	1,324,432.03	1,428,810.51	
		FNMA AH9407 4.5 2041/4/1	2,350,326.30	2,535,555.50	
		FNMA AI1058 4.5 2041/6/1	8,070,887.16	8,706,953.77	
		FNMA AI1060 4.5 2041/6/1	50,273,990.98	54,236,084.19	
		FNMA AI1070 4.5 2041/6/1	3,336,632.15	3,599,592.12	
		FNMA MA0693 4.5 2041/4/1	660,819.20	712,898.36	
		FNMA TBA 3 2043/5/1	22,000,000.00	22,903,980.00	
		FNW 2001-50 BI 0.40396 2041/10/1	5,210,130.63	78,047.73	
		FNW 2002-W6 1AIO 0.19749 2042/6/1	3,496,164.18	34.96	
		FNW 2003-W1 2A 6.87862 2042/12/1	2,306,945.32	2,772,948.26	
		FNW 2003-W10 1I0 1.30326 2043/6/1	30,502,571.46	1,254,875.75	
		FNW 2005-W4 1AIO 0.09677 2035/8/1	763,926.98	3,170.29	
		FSPC T-56 1I0 0.21528 2043/5/1	15,398,431.33	0.00	
		FSPC T-56 2I0 0.12803 2043/5/1	14,239,325.35	43,857.11	
		FSPC T-56 3I0 0.4179 2043/5/1	12,050,762.65	157,623.96	
		FSPC T-56 AIO 0.52397 2043/5/1	15,877,765.41	295,485.19	
		GNMA 4018 6.5 2037/8/1	1,690,523.04	1,952,570.97	
		GNMA 4029 6.5 2037/9/1	136,367.00	157,524.34	
		GNMA 4040 6.5 2037/10/1	484,493.68	559,662.86	
		GNMA 4922 4 2041/1/1	30,756,351.19	33,586,550.48	
		GNMA 4945 4 2041/2/1	14,204,250.12	15,511,325.10	
		GNMA 5279 3.5 2042/1/1	37,797,107.07	40,987,182.90	
		GNMA II 002921 7.5 2030/5/1	7,870.20	9,645.79	
		GNMA TBA 3 2043/4/1	8,000,000.00	8,471,200.00	
		GNMA TBA 4.5 2043/4/1	35,000,000.00	38,330,250.00	
		GNMA TBA 3 2043/5/1	3,000,000.00	3,169,200.00	
		GNMA TBA 4.5 2043/5/1	35,000,000.00	38,275,650.00	
		STATOIL ASA 5.1 2040/8/17	3,030,000.00	3,687,722.10	
		アメリカ・ドル 小計	497,204,147.67	438,454,883.65 (43,249,189,723)	
特殊債券 合計			43,249,189,723 (43,249,189,723)		
社債券	アメリカ・ドル	ABN AMRO BANK NV 4.25 2017/2/2	1,615,000.00	1,774,045.20	
		ADT CORP 4.875 2042/7/15	615,000.00	603,757.80	
		ADT CORP 3.5 2022/7/15	860,000.00	865,985.60	
		AETNA INC 6 2016/6/15	1,060,000.00	1,221,120.00	
		AFLAC INC 6.9 2039/12/17	2,460,000.00	3,317,457.60	
		AFLAC INC 6.45 2040/8/15	1,710,000.00	2,178,916.20	

ALLEGHENY TECHNOLOGIES 9.375 2019/6/1	1,360,000.00	1,753,883.20	
ALTRIA GROUP INC 9.25 2019/8/6	830,000.00	1,159,244.40	
ALTRIA GROUP INC 9.7 2018/11/10	830,000.00	1,160,970.80	
ALTRIA GROUP INC 2.85 2022/8/9	1,245,000.00	1,238,812.35	
AMERICAN EXPRESS CO 2.65 2022/12/2	2,846,000.00	2,836,095.92	
AMERICAN INTL GROUP 8.175 2058/5/15	1,206,000.00	1,632,622.50	
ANADARKO FINANCE CO 7.5 2031/5/1	4,505,000.00	6,173,336.65	
ANHEUSER-BUSCH INBEV WOR 8.2 2039/1/15	2,065,000.00	3,378,195.45	
AOL TIME WARNER 7.7 2032/5/1	850,000.00	1,201,653.50	
AON PLC 4.25 2042/12/12	5,650,000.00	5,636,440.00	
APPALACHIAN POWER CO 5.8 2035/10/1	2,710,000.00	3,254,682.90	
ARCELORMITTAL 10.35 2019/6/1	140,000.00	176,575.00	
ARIZONA PUBLIC SERVICE 4.5 2042/4/1	575,000.00	623,616.25	
ASSURANT INC 6.75 2034/2/15	2,450,000.00	2,779,206.50	
AT&T INC 6.3 2038/1/15	3,445,000.00	4,332,053.05	
AT&T INC 5.5 2018/2/1	2,395,000.00	2,830,674.45	
AT&T INC 6.55 2039/2/15	1,240,000.00	1,611,256.00	
AT&T INC 4.35 2045/6/15	275,000.00	269,659.50	
ATMOS ENERGY CORP 8.5 2019/3/15	75,000.00	101,331.00	
AUTONATION INC 6.75 2018/4/15	530,000.00	605,525.00	
BACM 2002-PB2 XC 0.51209 2035/6/1	4,854,942.02	48.54	
BACM 2004-4 D 5.073 2042/7/1	5,867,000.00	5,988,681.58	
BACM 2004-4 XC 1.0344 2042/7/1	48,130,909.64	476,014.68	
BACM 2004-5 XC 0.86784 2041/11/1	30,677,944.20	289,293.01	
BACM 2006-2 AJ 5.95387 2045/5/1	8,281,000.00	8,834,667.66	
BANK OF AMERICA CORP 7.75 2015/8/15	663,000.00	747,631.95	
BANK OF AMERICA CORP 6.5 2016/8/1	4,500,000.00	5,188,815.00	
BANK OF AMERICA NA 5.3 2017/3/15	5,380,000.00	6,045,882.60	
BARCLAYS BANK PLC 10.179 2021/6/12	5,685,000.00	7,784,982.15	
BARCLAYS BANK PLC 7.625 2022/11/21	500,000.00	496,250.00	
BE AEROSPACE INC 5.25 2022/4/1	1,525,000.00	1,589,812.50	
BEAR STEARNS CO INC 6.4 2017/10/2	3,090,000.00	3,704,508.30	
BEAR STEARNS CO INC 7.25 2018/2/1	2,100,000.00	2,614,689.00	

BEAVER VALLEY FUNDG CORP 9 2017/6/1	1,020,000.00	1,033,586.40	
BOARDWALK PIPELINES LP 5.875 2016/11/15	3,215,000.00	3,616,457.05	
BP CAPITAL MARKETS PLC 4.742 2021/3/11	3,190,000.00	3,741,933.80	
BP CAPITAL MARKETS PLC 4.5 2020/10/1	910,000.00	1,051,759.80	
BROCADE COMMUNICATIONS 6.875 2020/1/15	715,000.00	784,712.50	
BRUCE MANSFIELD UNIT 1 2 6.85 2034/6/1	1,017,497.59	1,131,253.82	
BSABS 2004-AC5 A1 5.25 2034/10/1	2,066,839.52	2,153,770.79	
BSCMS 2004-PR3I X1 1.08114 2041/2/1	15,839,148.20	117,526.47	
BSCMS 2004-PWR3 F 5.199 2041/2/1	2,380,000.00	2,389,543.80	
BSCMS 2004-PWR4 X 0.1396 2041/6/1	69,092,569.65	155,458.28	
BSCMS 2004-T16 X1 0.76984 2046/2/1	27,263,659.00	271,818.68	
BSCMS 2005-T20 B 5.14702 2042/10/1	4,620,000.00	4,817,458.80	
BSCMS 2006-PW14 X1 0.21155 2038/12/1	20,896,417.18	287,743.65	
BSCMS 2007-T28 AJ 6.15145 2042/9/1	8,028,000.00	8,350,083.36	
BURLINGTN NORTH SANTA FE 5.75 2018/3/15	835,000.00	1,004,855.70	
BURLINGTN NORTH SANTA FE 5.75 2040/5/1	245,000.00	302,636.25	
BURLINGTN NORTH SANTA FE 5.4 2041/6/1	1,840,000.00	2,160,270.40	
BURLINGTON RESOURCES FIN 7.2 2031/8/15	1,073,000.00	1,510,011.44	
CAMDEN PROPERTY TRUST 4.875 2023/6/15	1,525,000.00	1,744,508.50	
CAPITAL ONE BANK USA NA 3.375 2023/2/15	1,452,000.00	1,452,435.60	
CELANESE US HOLDINGS LLC 5.875 2021/6/15	1,440,000.00	1,584,000.00	
CENTURYLINK INC 6.875 2028/1/15	3,535,000.00	3,568,441.10	
CFAB 2004-2 1A4 5.323 2035/2/1	2,198,584.32	2,243,699.27	
CGCMT 2004-C2 D 4.9241 2041/10/1	2,910,000.00	3,028,931.70	
CGCMT 2006-C5 XC 0.12978 2049/10/1	109,799,079.45	1,743,609.36	
CGCMT 2012-GC8 D 5.04083 2045/9/1	1,718,000.00	1,661,271.64	
CHESAPEAKE MIDSTREAM PT/ 5.875 2021/4/15	1,040,000.00	1,120,600.00	
CHOICE HOTELS INTL INC 5.7 2020/8/28	2,215,000.00	2,436,500.00	
CIGNA CORP 5.375 2042/2/15	2,005,000.00	2,347,153.25	
CITIGROUP INC 5 2014/9/15	1,240,000.00	1,302,496.00	
CITIGROUP INC 6.125 2018/5/15	490,000.00	587,020.00	
CITIGROUP INC 0.5506 2016/6/9	4,595,000.00	4,448,695.20	

CMS ENERGY CORP 8.75 2019/6/15	3,145,000.00	4,251,316.65	
CNA FINANCIAL CORP 6.5 2016/8/15	2,105,000.00	2,425,023.15	
CNA FINANCIAL CORP 5.75 2021/8/15	1,030,000.00	1,228,851.80	
COMCAST CORP 6.5 2035/11/15	835,000.00	1,112,729.35	
COMM 2005-C6 AJ 5.209 2044/6/1	5,727,000.00	6,182,869.20	
COMM 2006-C8 AM 5.347 2046/12/1	5,875,000.00	6,585,992.50	
COMM 2006-C8 XS 0.20168 2046/12/1	67,397,389.93	870,774.26	
COMM 2007-C9 A4 5.99329 2049/12/1	18,579,000.00	21,905,198.37	
COMMONWEALTH EDISON 5.875 2033/2/1	445,000.00	571,580.25	
CONS EDISON CO OF NY 4.2 2042/3/15	1,005,000.00	1,068,907.95	
CONTINENTAL AIRLINES INC 6.545 2019/2/2	191,551.70	212,143.50	
CONTL AIRLINES 6.648 2017/9/15	2,045,440.88	2,193,735.33	
CORNING INC 5.75 2040/8/15	190,000.00	229,366.10	
CORRECTIONS CORP OF AMER 7.75 2017/6/1	1,549,000.00	1,620,641.25	
COSTCO WHOLESALE CORP 1.7 2019/12/15	1,270,000.00	1,278,458.20	
COVENTRY HEALTH CARE INC 5.45 2021/6/15	2,200,000.00	2,615,382.00	
CROWN CASTLE TOWERS LLC 4.883 2020/8/15	3,665,000.00	4,227,467.55	
CSFB 2002-CP3 AX 1.14269 2035/7/1	2,803,317.75	12,502.79	
CSFB 2003-C3 AX 2.06022 2038/5/1	21,289,039.88	212.88	
CSFB 2003-CPN1 E 4.891 2035/3/1	2,943,000.00	2,915,306.37	
CSFB 2004-C3 AX 0.61782 2036/7/1	144,544,380.25	878,829.83	
CSFB 2004-C5 AX 0.77778 2037/11/1	102,573,648.75	987,784.23	
CSMC 2007-C4 A2 5.76411 2039/9/1	2,704,384.75	2,724,559.45	
CSX CORP 4.75 2042/5/30	1,005,000.00	1,074,857.55	
CVS PASS-THROUGH TRUST 7.507 2032/1/10	1,443,643.52	1,892,125.81	
CYTEC INDUSTRIES INC 3.5 2023/4/1	400,000.00	407,224.00	
Cenovus Energy Inc 4.45 2042/9/15	865,000.00	883,009.30	
DARDEN RESTAURANTS INC 6.8 2037/10/15	4,010,000.00	4,746,877.60	
DBUBS 2011-LC2A D 5.62608 2044/7/1	1,529,000.00	1,604,532.60	
DELHAIZE GROUP 4.125 2019/4/10	1,150,000.00	1,222,024.50	
DELHAIZE GROUP 5.7 2040/10/1	285,000.00	287,602.05	
DELPHI CORP 5 2023/2/15	1,095,000.00	1,173,018.75	

DELTA AIR LINES 6.2 2018/7/2	1,114,311.17	1,270,314.73	
DELTA AIR LINES 2009 1A 7.75 2019/12/17	464,003.77	540,564.39	
DEVELOPERS DIVERSIFIED R 7.875 2020/9/1	2,985,000.00	3,822,232.80	
DIRECTV HOLDINGS LLC 6.35 2040/3/15	540,000.00	628,171.20	
DIRECTV HOLDINGS/FING 5.875 2019/10/1	2,385,000.00	2,852,030.70	
DOMINION RESOURCES INC 6 2017/11/30	1,540,000.00	1,849,355.20	
DUKE ENERGY CAROLINAS 4.25 2041/12/15	2,175,000.00	2,304,021.00	
DUKE REALTY LP 6.5 2018/1/15	1,140,000.00	1,349,817.00	
DUKE REALTY LP 6.25 2013/5/15	269,000.00	270,191.67	
EASTMAN CHEMICAL CO 6.3 2018/11/15	310,000.00	375,568.10	
EASTMAN CHEMICAL CO 3.6 2022/8/15	1,355,000.00	1,433,427.40	
EASTMAN CHEMICAL CO 4.8 2042/9/1	1,910,000.00	2,042,592.20	
EASTMAN CHEMICAL CO 2.4 2017/6/1	435,000.00	451,577.85	
EDP FINANCE BV 6 2018/2/2	3,400,000.00	3,616,750.00	
EL PASO NATURAL GAS 8.375 2032/6/15	3,285,000.00	4,834,173.15	
EL PASO PIPELINE PART OP 6.5 2020/4/1	155,000.00	189,687.45	
ENEL FINANCE INTL SA 5.125 2019/10/7	1,855,000.00	1,981,807.80	
ENERGY TRANSFER PARTNERS 5.2 2022/2/1	1,155,000.00	1,320,730.95	
ENERGY TRANSFER PARTNERS 6.5 2042/2/1	3,100,000.00	3,696,409.00	
ENTERPRISE PRODUCTS OPER 4.85 2042/8/15	1,575,000.00	1,667,657.25	
EOG RESOURCES INC 5.625 2019/6/1	1,125,000.00	1,381,128.75	
EXPEDIA INC 5.95 2020/8/15	1,325,000.00	1,476,845.00	
FORD MOTOR CO 7.4 2046/11/1	785,000.00	1,029,425.45	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC 5.75 2021/2/1	1,310,000.00	1,507,325.30	
FORD MOTOR CREDIT CO LLC 5 2018/5/15	4,100,000.00	4,556,084.00	
FRANCE TELECOM 5.375 2019/7/8	1,430,000.00	1,670,611.80	
FRANCE TELECOM 4.125 2021/9/14	1,402,000.00	1,527,002.32	
FRONTIER COMMUNICATIONS 8.5 2020/4/15	1,660,000.00	1,888,250.00	
FUBOA 2001-C1 IO3 1.54246 2033/3/1	3,100,133.84	31.00	
GE CAPITAL TRUST I 6.375 2067/11/15	8,240,000.00	8,744,700.00	
GEBL 2004-2A D 2.9532 2032/12/15	674,523.47	454,365.75	
GECMC 2005-C3 AJ 5.065 2045/7/1	4,048,000.00	4,401,552.32	

GENERAL ELEC CAP CORP 0.492 2016/5/11	2,015,000.00	1,997,006.05	
GENERAL MILLS INC 5.65 2019/2/15	630,000.00	762,671.70	
GENWORTH FINANCIAL INC 7.625 2021/9/24	1,305,000.00	1,621,684.35	
GEORGIA-PACIFIC CORP 7.75 2029/11/15	4,200,000.00	5,822,586.00	
GMACC 1997-C1 X 1.02343 2029/7/1	3,285,962.60	93,584.20	
GMACC 2003-C2 F 5.61408 2040/5/1	2,610,000.00	2,612,610.00	
GMACC 2004-C3 AJ 4.915 2041/12/1	4,341,000.00	4,518,546.90	
GOLDMAN SACHS GROUP INC 6.75 2037/10/1	1,569,000.00	1,795,296.87	
GOLDMAN SACHS GROUP INC 6.15 2018/4/1	1,555,000.00	1,838,336.55	
GOLDMAN SACHS GROUP INC 7.5 2019/2/15	2,690,000.00	3,386,091.30	
GRAND METRO INV 8 2022/9/15	4,985,000.00	7,105,668.85	
GSMS 2004-GG2 C 5.532 2038/8/1	3,853,000.00	3,963,850.81	
GSMS 2006-GG6 XC 0.08713 2038/4/1	284,657,164.12	455,451.46	
GSMS 2012-GCJ9 XA 2.56667 2022/11/1	18,020,806.99	2,746,551.19	
GSMS 2013 GC10 D 4.5627 2046/2/1	1,736,000.00	1,606,615.92	
GSTR 2002-2A BFL 2.2042 2037/10/25	267,357.79	264,684.21	
HARTFORD FINL SVCS GRP 8.125 2038/6/15	3,115,000.00	3,699,062.50	
HARTFORD FINL SVCS GRP 6.625 2040/3/30	2,567,000.00	3,397,167.80	
HEALTH CARE REIT INC 3.75 2023/3/15	575,000.00	592,761.75	
HOST HOTELS & RESORTS 5.25 2022/3/15	137,000.00	152,583.75	
HOST HOTELS & RESORTS LP 6 2021/10/1	293,000.00	340,612.50	
HSBC BANK USA NA 7 2039/1/15	475,000.00	642,903.00	
HSBC FIN CAP TRUST IX 5.911 2035/11/30	6,000,000.00	6,090,000.00	
IBERDROLA INTL BV 6.75 2036/7/15	905,000.00	985,300.65	
IBM CORP 7.625 2018/10/15	1,520,000.00	2,014,547.20	
ICAHN ENTERPRISES/FIN 7.75 2016/1/15	1,500,000.00	1,560,000.00	
ING BANK NV 3.75 2017/3/7	1,800,000.00	1,927,782.00	
INTL LEASE FINANCE CORP 6.25 2019/5/15	1,450,000.00	1,587,750.00	
INTL LEASE FINANCE CORP 4.875 2015/4/1	293,000.00	306,917.50	
INTL PAPER CO 7.95 2018/6/15	853,000.00	1,099,013.73	
INTL PAPER CO 9.375 2019/5/15	2,649,000.00	3,645,739.23	
INTL PAPER CO 8.7 2038/6/15	235,000.00	353,056.95	

ITC HOLDINGS CORP 5.875 2016/9/30	2,450,000.00	2,767,446.50	
JP MORGAN CHASE & CO 6 2018/1/15	545,000.00	650,980.70	
JP MORGAN CHASE BANK NA 6 2017/10/1	1,750,000.00	2,070,407.50	
JPM CHASE CAPITAL XXIII 1.2901 2047/5/15	10,052,000.00	8,142,120.00	
JPMCC 2003-C1 D 5.192 2037/1/1	1,186,000.00	1,186,687.88	
JPMCC 2004-C3 X-1 0.4644 2042/1/1	41,236,251.27	266,798.54	
JPMCC 2004-CBX B 5.021 2037/1/1	1,267,000.00	1,289,539.93	
JPMCC 2004-CBX X1 0.86238 2037/1/1	149,712,447.32	1,561,500.82	
JPMCC 2005-CB12 X1 0.34122 2037/9/1	153,898,481.21	1,255,811.60	
JPMCC 2006-LDP6 X1 0.04051 2043/4/1	218,904,227.07	785,866.16	
JPMCC 2011-C5 D 5.31469 2046/8/1	1,720,000.00	1,819,106.40	
JPMCC 2012-LC9 E 4.42848 2047/12/1	2,618,000.00	2,525,610.78	
JPMCC 2013-C10 D 4.3001 2047/12/1	1,909,000.00	1,757,368.13	
JPMORGAN CHASE & CO 6.3 2019/4/23	1,530,000.00	1,883,246.40	
KANSAS GAS & ELECTRIC 5.647 2021/3/29	933,300.22	1,047,564.16	
KERR-MCGEE CORP 7.875 2031/9/15	1,935,000.00	2,595,318.75	
KINDER MORGAN ENER PART 6.85 2020/2/15	2,170,000.00	2,755,748.10	
KONINKLIJKE KPN NV 8.375 2030/10/1	340,000.00	454,144.80	
KROGER CO. 6.15 2020/1/15	1,565,000.00	1,917,328.45	
LBCMT 1998-C4 H 5.6 2035/10/1	4,152,000.00	4,501,266.24	
LBCMT 1999-C1 G 6.41 2031/6/1	2,302,970.00	2,353,980.78	
LBUBS 2003-C3 G 4.392 2037/2/11	2,309,000.00	2,309,000.00	
LBUBS 2004-C7 XCL 0.73044 2036/10/11	40,015,787.08	360,942.39	
LBUBS 2005-C2 XCL 0.3203 2040/4/11	101,183,950.59	559,547.24	
LBUBS 2005-C3 AJ 4.843 2040/7/11	1,983,000.00	2,105,450.25	
LBUBS 2005-C7 XCL 0.20962 2040/11/11	245,892,647.00	1,217,168.60	
LBUBS 2006-C6 AJ 5.452 2039/9/11	6,000,000.00	6,518,280.00	
LBUBS 2006-C7 XCL 0.27913 2038/11/11	21,685,167.95	371,250.07	
LBUBS 2006-C7 XW 0.6376 2038/11/11	27,525,867.38	567,032.86	
LBUBS 2008-C1 AM 6.15338 2041/4/11	6,229,000.00	7,404,599.17	
LEGRAND FRANCE SA 8.5 2025/2/15	2,413,000.00	3,218,917.87	
LIBERTY MUTUAL GROUP 7 2037/3/15	2,185,000.00	2,250,550.00	

LIMITED BRANDS INC 6.625 2021/4/1	1,475,000.00	1,683,343.75	
LIMITED BRANDS INC 5.625 2022/2/15	595,000.00	635,906.25	
LLOYDS TSB BANK PLC 6.5 2020/9/14	8,130,000.00	9,210,477.00	
LNR 2002-1A EFXD 7.502 2037/7/1	4,000,000.00	1,300,000.00	
LOEWS CORP 5.25 2016/3/15	1,745,000.00	1,951,136.85	
LYONDELLBASELL IND NV 5 2019/4/15	1,905,000.00	2,159,793.75	
LYONDELLBASELL IND NV 6 2021/11/15	550,000.00	658,625.00	
MACQUARIE BANK LTD 6.625 2021/4/7	4,750,000.00	5,371,300.00	
MACYS RETAIL HLDGS INC 5.125 2042/1/15	375,000.00	403,192.50	
MACYS RETAIL HLDGS INC 3.875 2022/1/15	545,000.00	580,474.05	
MACYS RETAIL HLDGS INC 6.65 2024/7/15	381,000.00	480,741.99	
MARATHON PETROLEUM CORP 6.5 2041/3/1	845,000.00	1,075,651.20	
MARRIOTT INTERNATIONAL 3 2019/3/1	805,000.00	846,554.10	
MCDONALD'S CORP 6.3 2037/10/15	2,448,000.00	3,406,294.08	
MCDONALD'S CORP 5.7 2039/2/1	997,000.00	1,319,679.05	
METLIFE CAPITAL TRUST IV 7.875 2037/12/15	3,500,000.00	4,383,750.00	
METLIFE INC 6.4 2036/12/15	3,432,000.00	3,831,107.28	
METROPOLITAN LIFE INS CO 7.8 2025/11/1	1,000,000.00	1,405,740.00	
MEZZ 2004-C1 IO 8.45518 2037/1/15	3,244,938.71	150,240.66	
MEZZ 2005-C3 X IO P/P 144A 5.11456 2044/5/1	8,929,273.30	766,131.64	
MEZZ 2006-C4 X 5.34327 2045/7/1	10,475,187.06	1,147,032.98	
MHL 2004-1 A2 1.1042 2034/11/25	4,621,401.53	4,057,405.68	
MIDAMERICAN ENERGY HLDGS 6.5 2037/9/15	3,845,000.00	5,126,999.90	
MIDAMERICAN FUNDING LLC 6.927 2029/3/1	255,000.00	339,053.10	
MLMT 2004-BPC1 XC IO 0.8444 2041/10/1	32,688,263.66	382,125.80	
MLMT 2004-KEY2 B 4.947 2039/8/1	2,321,000.00	2,393,183.10	
MLMT 2004-KEY2 X-C 0.84728 2039/8/1	70,299,715.32	682,610.21	
MLMT 2005-MCP1 XC 0.23776 2043/6/1	195,137,290.28	2,089,920.37	
MONDELEZ INTERNATIONAL 6.875 2038/2/1	2,635,000.00	3,606,102.90	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC 6.5 2040/2/9	3,768,000.00	5,076,400.32	
MORGAN STANLEY 5.75 2016/10/18	3,305,000.00	3,725,362.95	
MOSAIC CO 3.75 2021/11/15	975,000.00	1,036,678.50	

MOTIVA ENTERPRISES LLC 6.85 2040/1/15	2,000,000.00	2,782,020.00	
MSBAM 2013-C7 XA 1.76897 2046/2/1	19,398,121.92	2,191,987.77	
MSC 2005-IQ9 B 4.86 2056/7/1	4,080,000.00	4,116,556.80	
MSC 2005-IQ9 X1 IO P/P 144A 1.07651 2056/7/1	291,943,558.96	6,127,895.30	
MSC 2006-HQ8 AJ 5.50132 2044/3/1	8,074,000.00	8,421,666.44	
MSC 2007-HQ12 A2FX 5.57497 2049/4/1	2,084,631.21	2,174,061.88	
NATIONWIDE FIN 5.625 2015/2/13	705,000.00	753,370.05	
NATIONWIDE MUTL 8.25 2031/12/1	1,245,000.00	1,650,558.75	
NEW JERSEY BELL TELEPHON 8 2022/6/1	3,163,000.00	4,259,960.03	
NEWS AMER HLDGS INC 7.75 2045/12/1	4,520,000.00	6,438,468.80	
NOBLE HOLDING INTL LTD 6.05 2041/3/1	1,910,000.00	2,152,302.60	
NORFOLK SOUTHERN CORP 6 —	1,910,000.00	2,440,789.00	
ONEAMERICA FINL 7 2033/10/15	2,990,000.00	3,094,590.20	
OWENS CORNING INC 9 2019/6/15	279,000.00	358,107.66	
PACIFIC GAS & ELECTRIC 5.8 2037/3/1	1,495,000.00	1,883,789.70	
PACIFIC GAS & ELECTRIC 6.35 2038/2/15	775,000.00	1,042,902.00	
PACIFIC GAS & ELECTRIC 6.25 2039/3/1	235,000.00	313,995.25	
PACIFICORP 6.25 2037/10/15	2,645,000.00	3,592,227.40	
PACKAGING CORP OF AMERIC 3.9 2022/6/15	650,000.00	678,821.00	
PARKER-HANNIFIN CORP 6.25 2038/5/15	1,260,000.00	1,734,982.20	
POTOMAC EDISON CO 5.8 2016/10/15	2,455,000.00	2,783,994.55	
PPG INDUSTRIES INC 7.4 2019/8/15	1,725,000.00	2,137,585.50	
PPL CAPITAL FUNDING INC 4.2 2022/6/15	780,000.00	835,013.40	
PRIDE INTERNATIONAL INC 7.875 2040/8/15	3,715,000.00	5,493,221.90	
PROGRESSIVE CORP 6.7 2037/6/15	3,580,000.00	3,933,525.00	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC 6.625 2040/6/21	855,000.00	1,124,530.20	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC 5.625 2043/6/15	921,000.00	963,596.25	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC 5.2 2044/3/15	932,000.00	933,165.00	
PUGET SOUND ENERGY INC 6.974 2067/6/1	3,470,000.00	3,712,900.00	
QUEST DIAGNOSTIC INC 4.75 2020/1/30	615,000.00	671,881.35	
QUEST DIAGNOSTIC INC 6.95 2037/7/1	1,600,000.00	1,976,736.00	
QWEST CORP 6.75 2021/12/1	1,975,000.00	2,301,665.00	

RAYONIER INC 3.75 2022/4/1	605,000.00	615,315.25	
RECKSON OPERATING PRSH 5 2018/8/15	1,935,000.00	2,119,328.10	
REPUBLIC SERVICES INC 5.5 2019/9/15	1,115,000.00	1,323,304.30	
REPUBLIC SERVICES INC 3.8 2018/5/15	425,000.00	467,933.50	
REPUBLIC SERVICES INC 5.7 2041/5/15	350,000.00	420,745.50	
RIO TINTO FIN USA LTD 5.2 2040/11/2	3,180,000.00	3,716,815.80	
ROGERS COMMUNICATIONS 6.8 2018/8/15	825,000.00	1,038,592.50	
ROGERS COMMUNICATIONS IN 4.5 2043/3/15	290,000.00	305,027.80	
ROHM & HAAS COMPANY 7.85 2029/7/15	4,225,000.00	5,944,068.00	
ROYAL BK OF SCOTLAND PLC 9.5 2022/3/16	2,315,000.00	2,738,506.10	
ROYAL BK SCOTLND GRP PLC 6.4 2019/10/21	870,000.00	1,045,931.40	
Ryder System Inc 2.5 2018/3/1	390,000.00	400,046.40	
SABMILLER HOLDINGS INC 4.95 2042/1/15	930,000.00	1,067,175.00	
SBA TOWER TRUST 5.101 2017/4/15	2,750,000.00	3,070,952.50	
SPECTRA ENERGY CAPITAL 8 2019/10/1	1,405,000.00	1,858,674.50	
SPECTRA ENERGY CAPITAL 6.2 2018/4/15	1,015,000.00	1,228,261.65	
SPECTRA ENERGY CAPITAL 5.65 2020/3/1	45,000.00	53,190.00	
SPECTRA ENERGY PARTNERS 4.6 2021/6/15	1,185,000.00	1,283,698.65	
STANDARD CHARTERED PLC 3.95 2023/1/11	425,000.00	434,949.25	
STAPLES INC 2.75 2018/1/12	530,000.00	540,605.30	
STATE STREET CAP TR IV 1.2801 2037/6/15	8,904,000.00	7,434,840.00	
TANGER FACTORY OUTLET 6.125 2020/6/1	1,395,000.00	1,720,844.10	
TCI COMMUNICATIONS INC 7.875 2026/2/15	4,460,000.00	6,251,760.40	
TD AMERITRADE HOLDING CO 5.6 2019/12/1	2,435,000.00	2,923,582.75	
TECO FINANCE INC 6.572 2017/11/1	590,000.00	710,914.60	
TELECOM ITALIA CAPITAL 6.175 2014/6/18	1,510,000.00	1,587,327.10	
TELEFONICA EMISIONES SAU 6.221 2017/7/3	1,565,000.00	1,784,616.45	
TELEFONICA EMISIONES SAU 5.462 2021/2/16	1,625,000.00	1,798,111.25	
TEMPLE-INLAND INC 6.625 2018/1/15	1,915,000.00	2,312,554.00	
TEXAS-NEW MEXICO PR 9.5 2019/4/1	2,068,000.00	2,817,153.68	
TIME WARNER CABLE INC 7.3 2038/7/1	2,110,000.00	2,762,728.50	

TIME WARNER CABLE INC 6.75 2018/7/1	680,000.00	842,928.00	
TIME WARNER CABLE INC 6.75 2039/6/15	2,220,000.00	2,751,645.60	
TIME WARNER CABLE INC 5.5 2041/9/1	705,000.00	767,815.50	
TIME WARNER ENT 8.375 2023/3/15	625,000.00	871,187.50	
TIME WARNER INC 9.15 2023/2/1	3,840,000.00	5,680,896.00	
TIME WARNER INC 4.7 2021/1/15	95,000.00	108,543.20	
TOYOTA MOTOR CREDIT CORP 3.3 2022/1/12	3,080,000.00	3,286,914.40	
TRANS-CANADA PIPELINES 6.35 2067/5/15	5,090,000.00	5,433,575.00	
TYSON FOODS INC 6.6 2016/4/1	1,105,000.00	1,267,070.35	
UNION CARBIDE CORP 7.75 2096/10/1	290,000.00	360,661.40	
UNITED AIR LINES 6.636 2022/7/2	715,425.12	778,024.81	
UNITED TECHNOLOGIES CORP 5.7 2040/4/15	515,000.00	661,352.70	
UNITED TECHNOLOGIES CORP 3.1 2022/6/1	220,000.00	233,268.20	
UNITED TECHNOLOGIES CORP 4.5 2042/6/1	350,000.00	386,085.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC 4.625 2041/11/15	1,485,000.00	1,587,420.45	
VERIZON COMMUNICATIONS 8.75 2018/11/1	440,000.00	593,771.20	
VIACOM INC 7.875 2030/7/30	3,915,000.00	5,326,905.60	
VORNADO REALTY TRUST 4.25 2015/4/1	2,780,000.00	2,936,152.60	
WACHOVIA BANK NA 6 2017/11/15	555,000.00	664,429.35	
WALT DISNEY COMPANY/THE 4.375 2041/8/16	835,000.00	928,044.05	
WALT DISNEY COMPANY/THE 2.75 2021/8/16	2,085,000.00	2,176,510.65	
WAMU 2005-ARI A1B 0.5942 2045/1/25	2,846,848.07	2,375,410.02	
WAMU 2005-ARI1 A1B2 0.6542 2045/8/25	3,827,954.71	3,372,274.98	
WAMU 2005-ARI1 A1B3 0.6042 2045/8/25	7,190,568.71	6,303,683.95	
WAMU 2005-ARI3 A1B3 0.5642 2045/10/25	8,319,675.54	7,157,500.06	
WAMU 2005-AR8 2AB2 0.6242 2045/7/25	5,834,321.99	5,426,094.48	
WBCMT 2005-C16 XC 0.64233 2041/10/1	51,744,301.34	497,262.73	
WBCMT 2006-C26 XC 0.04167 2045/6/1	248,044,190.74	625,071.36	
WBCMT 2006-C29 IO 0.38436 2048/11/1	254,965,713.66	3,276,309.41	
WBCMT 2007-C34 IO 0.34058 2046/5/1	67,669,167.86	918,947.29	
WEA FINANCE/WT FIN AUST 6.75 2019/9/2	2,750,000.00	3,413,795.00	

	WEATHERFORD INTL INC 6.5 2036/8/1	1,372,000.00	1,557,864.84	
	WEATHERFORD INTL LTD 9.625 2019/3/1	1,729,000.00	2,276,470.56	
	WELLPOINT INC 7 2019/2/15	725,000.00	908,294.50	
	WELLS FARGO BANK NA 0.5001 2016/5/16	2,285,000.00	2,250,016.65	
	WESTAR ENERGY INC 4.125 2042/3/1	50,000.00	52,977.00	
	WESTAVACO CORP 7.95 2031/2/15	1,090,000.00	1,364,418.40	
	WESTPAC CAP III 5.819 2013/9/30	2,915,000.00	2,929,575.00	
	WFRBS 2011-C4 E 5.24941 2044/6/1	3,842,232.00	3,917,962.39	
	WILLIS GROUP HOLDINGS LT 5.75 2021/3/15	2,910,000.00	3,304,887.00	
	WILLIS NORTH AMERICA INC 6.2 2017/3/28	555,000.00	632,971.95	
	WISCONSIN ENERGY CORP 6.25 2067/5/15	10,170,000.00	11,047,162.50	
	WMCMS 2005-CIA G P/P 144A 5.72 2036/5/1	679,000.00	701,373.05	
	WPP FINANCE (UK) 8 2014/9/15	3,435,000.00	3,752,290.95	
	XEROX CORPORATION 6.35 2018/5/15	1,215,000.00	1,424,453.85	
	XSTRATA FINANCE CANADA 5.8 2016/11/15	1,790,000.00	2,037,879.20	
	ZFS FINANCE USA TRUST V 6.5 2037/5/9	338,000.00	359,970.00	
	アメリカ・ドル 小計	3,880,403,530.71	770,276,513.99 (75,980,075,340)	
社債券 合計			75,980,075,340 (75,980,075,340)	
合計			145,902,158,839 (145,902,158,839)	

- (注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。
2. 種類別合計及び合計金額欄は、邦貨額であります。（ ）内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 時価比率	有価証券の合計金額に対する比 率
アメリカ・ドル	国債証券 5銘柄	17.10%	100%
	地方債証券 5銘柄	0.68%	
	特殊債券 212銘柄	28.83%	
	社債券 341銘柄	50.64%	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。
なお、TBA取引の買約定は、特殊債券に属します。
TBA取引の売約定については、貸借対照表流動負債の「売付債券」に別途計上しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表
該当事項はありません。

第5 商品明細表
該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時
価の状況表
該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表
該当事項はありません。

第8 借入金明細表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成25年4月30日現在）

I 資産総額	158,498,649,850 円
II 負債総額	10,953,133,630 円
III 純資産総額（I－II）	147,545,516,220 円
IV 発行済数量	222,541,995,179 口
V 1万口当たり純資産額（III／IV×10000）	6,630 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であつて、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 前記①の申請のある場合には、前記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 前記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成25年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成25年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	185	22,089
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	14	2,169
単位型公社債投資信託	0	0
合計	199	24,259

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号。）に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,324,746		1,199,671
有価証券		8,309,605		6,810,580
前払費用	※1	200,463	※1	420,669
未収委託者報酬		1,465,803		1,578,598
未収運用受託報酬	※1	778,921	※1	957,692
未収投資助言報酬	※1	154,740	※1	158,845
繰延税金資産		273,967		360,157
その他		44,410		50,805
流動資産合計		12,552,657		11,537,020
固定資産				
有形固定資産				
建物	※2	115,964	※2	123,366
車両	※2	2,970	※2	1,731
器具備品	※2	148,251	※2	125,394
有形固定資産合計		267,186		250,493
無形固定資産				
ソフトウェア		1,228,624		1,068,747
ソフトウェア仮勘定		55,978		51,802
その他		8,171		8,139
無形固定資産合計		1,292,774		1,128,689
投資その他の資産				
投資有価証券		25,328,584		28,546,974
関係会社株式		-		66,222
差入保証金	※1	283,591	※1	285,266
繰延税金資産		437,364		172,442
その他		38		17
投資その他の資産合計		26,049,578		29,070,923
固定資産合計		27,609,540		30,450,106
資産合計		40,162,198		41,987,127

負債の部

流動負債

預り金		30,600		29,275
未払償還金		148,104		144,737
未払手数料	※1	560,208	※1	587,015
未払運用委託報酬		396,073		488,571
未払投資助言報酬		126,813		163,129
その他未払金	※1	205,721	※1	219,369
未払費用	※1	122,185	※1	80,370
未払法人税等		149,239		437,800
前受運用受託報酬		-		58
賞与引当金		538,159		745,159
その他		22,815		68,729
流動負債合計		2,299,923		2,964,217

固定負債

退職給付引当金		767,977		929,869
役員退職慰労引当金		13,630		12,650
その他	※1	4,973		-
固定負債合計		786,580		942,519

負債合計

3,086,503	3,906,737
-----------	-----------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840

利益剰余金

利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	17,833,930	18,272,607
利益剰余金合計	18,513,737	18,952,414
株主資本合計	36,795,577	37,234,254

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	280,116	846,135
評価・換算差額等合計	280,116	846,135

純資産合計	37,075,694	38,080,390
負債・純資産合計	40,162,198	41,987,127

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,952,331	9,738,507
運用受託報酬	3,987,169	5,029,976
投資助言報酬	705,920	681,350
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	14,692,522	15,496,935
営業費用		
支払手数料	4,131,652	4,096,763
広告宣伝費	27,241	4,527
公告費	323	-
調査費	2,700,559	3,009,996
支払運用委託報酬	1,294,778	1,372,587
支払投資助言報酬	479,438	751,264
委託調査費	42,633	44,108
調査費	883,708	842,036
委託計算費	101,748	104,631
営業雑経費	390,063	447,523
通信費	55,182	56,472
印刷費	133,820	142,821
協会費	17,984	19,986
その他営業雑経費	183,076	228,242
営業費用計	7,351,588	7,663,442
一般管理費		
役員報酬	※1 59,718	※1 57,777
給料・手当	3,012,857	2,915,416
賞与引当金繰入額	537,887	726,623
賞与	260,246	224,092
福利厚生費	566,829	559,429
退職給付費用	156,575	208,549
役員退職慰労引当金繰入額	5,455	7,100
役員退職慰労金	650	-
其他人件費	115,587	121,504
不動産賃借料	632,434	619,902

その他不動産経費	27,417	26,829
交際費	14,037	11,456
旅費交通費	90,473	74,226
固定資産減価償却費	654,122	583,306
租税公課	79,628	80,741
業務委託費	179,945	163,637
器具備品費	151,259	134,449
保守料	87,228	88,640
保険料	60,291	60,440
寄付金	5,000	-
諸経費	56,644	41,887
一般管理費計	6,754,291	6,706,012
営業利益	586,642	1,127,480
営業外収益		
受取利息	1,966	172
有価証券利息	93,236	86,415
受取配当金	45,856	79,789
補助金収入	-	9,500
その他営業外収益	17,359	10,147
営業外収益計	158,419	186,025
営業外費用		
為替差損	6,419	15,251
賃貸借契約解約損	4,124	-
控除対象外消費税	-	5,693
その他営業外費用	1,248	646
営業外費用計	11,792	21,591
経常利益	733,269	1,291,913
特別利益		
投資有価証券売却益	25,290	125,271
投資有価証券償還益	-	1,755
事故受取保険金	※3 14,136	-
清算配当金	※5 59,327	-
特別利益計	98,754	127,026
特別損失		
投資有価証券売却損	1,778	400,864
投資有価証券償還損	87,378	4,005
固定資産除却損	※4 19,104	※4 8,268
事故損失賠償金	※2 39,244	※2 58
特別損失計	147,506	413,196
税引前当期純利益	684,516	1,005,743
法人税、住民税及び事業税	263,157	557,322
法人税等調整額	77,232	△125,815

法人税等合計	340,390	431,507
当期純利益	344,126	574,236

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月 1 日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 1 日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000,000	10,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	139,807	139,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
研究開発積立金		
当期首残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000

別途積立金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,625,364	17,833,930
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	17,833,930	18,272,607
利益剰余金合計		
当期首残高	18,305,171	18,513,737
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	18,513,737	18,952,414
株主資本合計		
当期首残高	36,587,011	36,795,577
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△135,560
当期純利益	344,126	574,236
当期変動額合計	208,566	438,676
当期末残高	36,795,577	37,234,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
評価・換算差額等合計		
当期首残高	227,494	280,116
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	52,622	566,019
当期末残高	280,116	846,135
純資産合計		

当期首残高	36,814,506	37,075,694
当期変動額		
剰余金の配当	△135,560	△135,560
当期純利益	344,126	574,236
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,622	566,019
当期変動額合計	261,188	1,004,695
当期末残高	37,075,694	38,080,390

（重要な会計方針）**1. 有価証券の評価基準及び評価方法****① 満期保有目的の債券**

償却原価法（定額法）によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法によっております。

③ 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法**① 有形固定資産**

定率法によっております。

主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準**① 賞与引当金**

従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

平成23年度の税制改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が3,082千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,082千円増加しております。

(注記事項)
(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
前払費用	52,725千円	54,152千円
未収運用受託報酬	383,091	493,954
未収投資助言報酬	135,967	133,324
差入保証金	280,262	280,262
未払手数料	90,057	112,306
その他未払金	19,525	35,771
未払費用	59,677	12,606
その他固定負債	4,973	-

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
建物	206,955千円	232,440千円
車両	4,043	5,282
器具備品	573,767	599,393
計	784,767	837,116

(損益計算書関係)

※ 1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。

取締役	180,000千円
監査役	40,000千円

※ 2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

※ 3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。

※ 4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
器具備品	11,393千円	3,568千円
その他	7,711	4,700
計	19,104	8,268

※ 5. 清算配当金は、会社型投資信託の清算配当であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	—	—	108,448
合計	108,448	—	—	108,448

2. 配当に関する事項**①配当金支払額**

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	—	—	108,448
合計	108,448	—	—	108,448

2. 配当に関する事項**①配当金支払額**

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日

（リース取引関係）**1. ファイナンス・リース取引****所有権移転外ファイナンス・リース取引**

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	417	445

（単位：千円）

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	589	273

②未経過リース料期末残高相当額等（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
1年内	174	186
1年超	287	108
合計	462	295

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
支払リース料	361	186
減価償却費相当額	330	172
支払利息相当額	19	12

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）

前事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金・預金	1,324,746	1,324,746	—
② 有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,705	4,019,880	9,174
その他有価証券	4,298,900	4,298,900	—
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,362,076	18,430,810	68,733
その他有価証券	6,899,008	6,899,008	—

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金・預金	1,199,671	1,199,671	—
② 有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,860	4,020,850	9,989
その他有価証券	2,799,720	2,799,720	—
③ 投資有価証券			
満期保有目的の債券	21,902,802	22,023,000	120,197
その他有価証券	6,576,671	6,576,671	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	—	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,324,746	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	18,200,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	6,301,000	2,409,250	1,459,100	—
合計	11,625,746	20,609,250	1,459,100	—

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,199,671	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,000,000	21,800,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	3,606,000	2,706,150	989,200	—
合計	8,805,671	24,506,150	989,200	—

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	21,338,974	21,416,990	78,015
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	21,338,974	21,416,990	78,015
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	1,033,806	1,033,700	△106
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,033,806	1,033,700	△106
合計		22,372,781	22,450,690	77,908

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	25,913,663	26,043,000	130,186
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	25,913,663	26,043,000	130,186
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25,913,663	26,043,000	130,186

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	4,298,900	4,297,606	1,293
	①国債・地方債等	4,298,900	4,297,606	1,293
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	4,307,034	3,281,746	1,025,288
	小計	8,605,934	7,579,352	1,026,581
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	2,591,974	3,160,015	△568,040
	小計	2,591,974	3,160,015	△568,040
合計		11,197,908	10,739,367	458,540

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	2,799,720	2,799,436	283
	①国債・地方債等	2,799,720	2,799,436	283
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	5,851,826	4,439,350	1,412,476
	小計	8,651,546	7,238,786	1,412,760
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	724,845	808,500	△83,654
	小計	724,845	808,500	△83,654
合計		9,376,391	8,047,286	1,329,105

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
非上場株式	67,500千円	67,500千円
関係会社株式	－千円	66,222千円

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	90,200	25,200	－
(2)債券	－	－	－
(3)その他	31,237	90	1,778
合計	121,437	25,290	1,778

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	－	－	－
(2)債券	－	－	－
(3)その他	2,175,318	125,271	△400,864
合計	2,175,318	125,271	△400,864

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1)退職給付債務	767,977千円	929,869千円
(2)退職給付引当金	767,977千円	929,869千円

（注）当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1)勤務費用	132,222千円	186,034千円
(2)退職給付負担金	24,353千円	22,515千円

(注) 福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
福利厚生費として確定拠出 型年金制度への拠出金	45,640千円	44,561千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	204,554千円	283,235千円
未払事業税	19,923	38,976
その他	<u>49,981</u>	<u>38,054</u>
繰延税金資産合計	274,458	360,265
繰延税金負債		
有価証券評価差額	<u>491</u>	<u>107</u>
繰延税金負債合計	<u>491</u>	<u>107</u>
繰延税金資産の純額	<u>273,967</u>	<u>360,157</u>
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	276,081	333,409
役員退職慰労引当金	4,857	2,339
税務上の繰延資産償却超過額	2,519	4,508
投資有価証券評価損	472,994	492,770
投資有価証券評価差額	212,965	31,716
その他	<u>6,911</u>	<u>3,505</u>
小計	<u>976,328</u>	<u>868,247</u>
評価性引当額	<u>△106,755</u>	<u>△95,324</u>
繰延税金資産合計	<u>869,573</u>	<u>772,923</u>
繰延税金負債		
特別分配金否認	50,467	85,903
投資有価証券評価差額	<u>381,742</u>	<u>514,578</u>
繰延税金負債合計	<u>432,209</u>	<u>600,481</u>
繰延税金資産の純額	<u>437,364</u>	<u>172,442</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.00%	法定実効税率 38.01%
(調整)	(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.38
住民税均等割	0.85	住民税均等割 0.58
税率変更に伴う影響	9.27	税率変更に伴う影響 3.66
その他	<u>△1.32</u>	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.73	その他 <u>0.71</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.90

（セグメント情報等）**〔セグメント情報〕**

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,205,257

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**（1）営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,745,589

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）**1 関連当事者との取引**

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府 大阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	1,525,483	未収運用 受託報酬	383,091
								投資助言報酬 の受取	632,674	未収投資 助言報酬	135,967
								業務受託料 の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万 円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府 大阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	2,098,663	未収運用 受託報酬	493,954
								投資助言報酬 の受取	599,826	未収投資 助言報酬	133,324
								業務受託料 の受取	47,100	-	-
								関係会社株式 の取得	66,222	-	-

（注） 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
１株当たり純資産額	341,875円31銭	351,139円62銭
１株当たり当期純利益金額	3,173円18銭	5,295円04銭

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日)	当事業年度 (自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)
当期純利益	344,126千円	574,236千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	344,126千円	574,236千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。
- ② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。
- ③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

① 定款の変更等

該当事項はありません。

② 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成25年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

（平成25年3月末現在）

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
-------	----------	----------

藍澤證券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	8,000百万円	
かざか証券株式会社	1,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティ T T 証券株式会社	1,575百万円	
日本アジア証券株式会社	4,100百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	

株式会社青森銀行	19,562百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社東京都民銀行	48,120百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社富山銀行	6,730百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社みずほ銀行※1	1,404,065百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
株式会社みなと銀行	27,484百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。
信金中央金庫	490,998百万円	信用金庫法に基づき設立された、信用金庫の中央金融機関です。
日本生命保険相互会社	1,250,000百万円	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。

※1 資本金の額は、平成25年7月1日現在のものです。

（3）投資顧問会社

a. 名称

ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー

b. 資本金の額

平成25年3月末現在、204,000米ドル（約19百万円。1米ドル＝94.05円）

（注）資本の額はCapital-Issued and Outstanding（発行済流通株式資本）を記載しております。

c. 事業の内容

内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

（1）受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（2）販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) 投資顧問会社

委託会社との契約に基づいて、ファンドの運用指図（国内短期金融資産の運用の指図を除きます）を行います。

3【資本関係】

日本生命保険相互会社（販売会社）は、委託会社の株式を97,604株（持株比率90.00%）保有しています。

- 委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されています。

平成24年10月25日	臨時報告書
平成25年1月4日	有価証券届出書の訂正届出書
平成25年1月15日	有価証券報告書
	有価証券届出書
平成25年1月25日	臨時報告書
平成25年4月1日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 智 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ／パトナム・インカムオープンの平成24年10月16日から平成25年4月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ／パトナム・インカムオープンの平成25年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)